

Panasonic

第107回 定時株主総会 招 集 ご 通 知

🕒 日 時 平成26年6月26日（木曜日）午前10時

📍 場 所 大阪市中央区大阪城3番1号
大阪城ホール
(末尾の「第107回定時株主総会 会場ご案内図」を
ご参照ください。)

議 案

第1号議案 取締役17名選任の件

第2号議案 監査役2名選任の件

第3号議案 取締役の報酬額改定の件

パナソニック株式会社

目次

招集ご通知	2
-------------	---

1.当社グループ（企業集団）の現況に関する事項 …	4	4.当社の会計監査人の状況	25
2.当社の株式に関する事項	18	5.当社の体制および方針	26
3.当社の取締役および監査役等に関する事項 …	19		

連結貸借対照表	32	貸借対照表	38
連結損益計算書	33	損益計算書	39
連結資本勘定計算書	34	株主資本等変動計算書	40
連結注記表	35	個別注記表	41

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本 …	46
会計監査人の監査報告書 謄本	47
監査役会の監査報告書 謄本	48

第1号議案 取締役17名選任の件	50
第2号議案 監査役2名選任の件	57
第3号議案 取締役の報酬額改定の件	59

インターネット等による議決権行使のご案内	62
----------------------------	----

株 主 各 位

証券コード 6752
平成26年6月4日

大阪府門真市大字門真1006番地

パナソニック株式会社

取締役社長 津 賀 一 宏

第107回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様には格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第107回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、次頁記載のいずれかの方法により議決権を行使いただけますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」(50頁から61頁)をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月26日(木曜日) 午前10時
2. 場 所 大阪府中央区大阪城3番1号
大阪城ホール
(末尾の「第107回定時株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
 - 報告事項 1.第107期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
2.会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 決議事項 [第1号議案] 取締役17名選任の件
[第2号議案] 監査役2名選任の件
[第3号議案] 取締役の報酬額改定の件

4. 議決権行使についてのご案内

[郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月25日(水曜日)午後5時30分までに到着するようご返送ください。

[インターネット等による議決権行使の場合]

インターネット等により議決権を行使される場合は、当社指定の議決権行使ウェブサイト(<http://www.web54.net>)にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、平成26年6月25日(水曜日)午後5時30分までに議案に対する賛否をご登録ください。

なお、インターネット等による議決権の行使に際しましては、後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」(62頁)をご確認くださいますようお願い申し上げます。

以 上

-
- ・当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本招集ご通知をご持参ください。なお、株主ではない代理人および同伴の方など、議決権を行使することができない株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。
 - ・本招集ご通知添付書類の事業報告、連結計算書類および計算書類、ならびに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://panasonic.co.jp/ir/>)に掲載させていただきます。
 - ・第107回定時株主総会決議ご通知は、株主総会後発送予定の当社株主通信に掲載させていただく予定です。

1. 当社グループ（企業集団）の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

平成25年度の世界経済は、インドなど新興国の一部で伸び悩みがみられましたが、欧州で持ち直しの動きがみられたほか、米国の株高や堅調な個人消費、日本においても株高、円安の進展に加え、消費税増税前の駆け込み需要などがあり、全体としては緩やかな景気拡大が続きました。

このような経営環境のもと、当社グループでは、平成25年度から新たな中期経営計画「Cross-Value Innovation 2015 (略称CV2015)」をスタートさせ、事業部制を軸とした新たなグループ基本構造のもとで、重点施策「赤字事業の止血」「財務体質改善」「脱・自前主義による成長・効率化」「お客様からの逆算による成長戦略」に取り組んでまいりました。既存の枠組みを超え、異なる強みを掛け合わせる「Cross-Value Innovation」のもと、より大きなお客様価値が生み出せる姿へとグループ全体が変わりつつあります。

平成25年度の連結売上高は、円安による押し上げ効果もあり、7兆7,365億円（前年度比6%増）となりました。住宅関連事業が国内の消費税増税前の需要を着実に刈り取って伸長し、また、車載関連事業もグローバルでの市況回復を背景に伸長しました。一方で、デジタルコンシューマー関連事業は、収益重視の事業展開を進めていることから、減収となりました。

営業利益は3,051億円となりました。主に、赤字事業の収益改善や、全社を挙げた固定費削減および材料合理化の取り組みなどが寄与し、大幅な増益となりました。

営業外損益では、固定資産減損損失等を含む事業構造改革費用2,074億円を営業外費用に計上しましたが、年金制度変更に伴う一時益798億円やヘルスケア事業の売却益787億円を営業外収益に計上したことなどにより、税引前利益は2,062億円、また、当社株主に帰属する当期純利益は1,204億円と、いずれも大幅な増益となり、黒字転換いたしました。

〔セグメント別の状況〕

当社グループのセグメントは、平成25年4月1日にグループ体制の再編を実施したことに伴い、「アプライアンス」「エコソリューションズ」「AVCネットワークス」「オートモーティブ&インダストリアルシステムズ」「その他」の5セグメントとなりました。

当年度の売上高および営業利益をセグメント別に示しますと、次のとおりです。事業再編に伴い、売上高および営業利益の前年度比較は、前年度のセグメント情報を当年度の形態に合わせて組み替えして算出しております。

(アプライアンス)

当セグメントの売上高は、前年度比で10%増加し、1兆1,966億円となりました。

当年度は、海外でエアコンが苦戦したほか、国内の自動販売機、調理小物なども伸び悩みましたが、国内で消費税増税前の駆け込み需要が発生したほか、円安による効果もあり、全体では増収となりました。

主な事業部の状況では、エアコン事業部が、在庫過多の中国、経済が低迷した欧州で売上が落ち込んだものの国内やその他のアジア地域で伸長し、売上は堅調に推移しました。

ランドリー・クリーナー事業部では、アジアにおける洗濯機の競争激化などにより伸び悩みましたが、円安の効果により増収となりました。

キッチンアプライアンス事業部では、IHクッキングヒーターや食器洗い乾燥機、炊飯器の売上が特に国内で好調に推移しました。

冷蔵庫事業部では、国内はガラスドアモデルが好評を博し、さらには猛暑による特需や消費税増税前の駆け込み需要により販売が拡大し、売上は好調でした。

当セグメントの営業利益は285億円となりました。材料合理化やコスト削減に努めましたが、海外工場から輸入した製品の円安による収支悪化などから、前年度から79億円減少しました。

(エコソリューションズ)

当セグメントの売上高は、前年度比で10%増加し、1兆8,466億円となりました。

当年度は、国内で消費税増税前の駆け込み需要により売上が好調に推移するとともに、海外でも電材事業を中心に中国・インド・その他のアジア地域などで販売が拡大し、全体では増収となりました。

主な事業部の状況では、ハウジングシステム事業部が、国内市場の活況を受け、システムキッチンなどの水廻り設備や内装建材、外廻り建材が好調に推移しました。

エナジーシステム事業部では、太陽光発電システムや配線器具、分電盤を中心に売上が増加するとともに、家庭用エネルギーマネジメントシステム商品も好調に推移しました。海外では、中国やインドにおいて、配線器具やブレーカの売上が伸長しました。

ライティング事業部では、国内ではLED照明が商品ラインアップ拡充により販売が拡大し、海外では中国の住宅照明が好調に推移しました。

パナソニック エコシステムズ(株)では、国内で空気清浄機の売上が減少しましたが、換気扇などは堅調に推移し、海外では中国で空気清浄機が、中近東・北米・中南米で換気扇が伸長しました。

当セグメントの営業利益は950億円となりました。売上増や固定費削減などで円安のマイナス影響を相殺し、前年度から322億円増加しました。

(AVCネットワークス)

当セグメントの売上高は、前年度比で3%減少し、1兆5,734億円となりました。

当年度は、円安による増収効果はあったものの、一般消費者向けスマートフォンやプラズマパネルおよびプラズマテレビセット事業の撤退など抜本改革を進めたため、全体では減収となりました。

主な事業部の状況では、テレビ事業部が、米国・中国における商品の絞り込みなど利益優先の施策を実施した結果、売上は減少しました。

アビオニクス事業部では、航空機内AVシステムなどの企業向け事業が、円安の効果もあり伸長しました。

ITプロダクツ事業部では、欧州や国内で法人向けノートパソコンの売上が伸長し、円安の効果もあったことから、売上は好調に推移しました。

セキュリティシステム事業部では、法人顧客ニーズに応えた監視カメラなどの商品・サービスが好調に推移し、売上を押し上げました。

当セグメントの営業利益は215億円となりました。企業向け事業が好調であることに加え事業構造改革効果もあり、前年度から132億円増加しました。

(オートモーティブ&インダストリアルシステムズ)

当セグメントの売上高は、前年度比で9%増加し、2兆7,376億円となりました。

当年度は、パソコン用デバイスの販売減などでICT(情報通信技術)分野の売上が落ち込みました。一方、自動車産業が堅調に推移したことから車載分野は総じて好調だったことに加え、設備投資の回復で産業分野も堅調に推移し、全体では増収となりました。

主な事業部の状況では、インフォテインメント事業部が、欧米・中国市場でディスプレイオーディオの販売が好調に推移したことに加え、国内でもカーディーラールートでのカーナビゲーションの増販により、大きく売上を伸ばしました。

小型二次電池事業部では、米国電気自動車メーカー向けの動力用リチウムイオン電池の納入が順調に推移し、売上増となりました。

制御機器事業部では、ハイブリッド自動車、電気自動車向け車載リレーや、工場の省エネ・自動化に貢献する産業デバイスなどの伸長により、売上は順調でした。

セミコンダクター事業部では、AV機器向けなどの需要の縮小により売上減となりました。

当セグメントの営業利益は857億円となりました。車載関連の売上増や小型二次電池事業の黒字転換、円安による増収効果などにより、前年度から562億円増加しました。

(その他)

当セグメントの売上高は、前年度比で5%減少し、9,580億円となりました。

当年度は、パナホーム(株)が消費税増税前の駆け込み需要により好調でしたが、前年度に実施した三洋電機(株)子会社の事業譲渡の影響などにより、全体では減収となりました。

パナホーム(株)では、戸建請負事業において太陽光発電パネルで屋根を構成した住宅の販売を推進したほか、分譲事業ではエネルギー自立を実現する街づくりの展開や大型スマートマンションの竣工もあり、売上は好調に推移しました。

パナソニックヘルスケア(株)では、市場拡大や消費税増税前の駆け込み需要などにより、売上は堅調に推移しました。

当セグメントの営業利益は200億円となりました。徹底した固定費削減などにより、前年度から166億円増加しました。

〔セグメント情報〕

区 分	売上高	前年度比	営業利益	利益率	前年度比
	億円	%	億円	%	
アプライアンス	11,966	110	285	2.4	78
エコソリューションズ	18,466	110	950	5.1	151
AVCネットワークス	15,734	97	215	1.4	259
オートモーティブ&インダストリアルシステムズ	27,376	109	857	3.1	291
その他	9,580	95	200	2.1	588
小計	83,122	105	2,507	3.0	179
消去・調整	△5,757	－	544	－	－
連結決算	77,365	106	3,051	3.9	190

(注) 1. 記載金額は億円未満を、前年度比は小数点以下第1位を、利益率は小数点以下第2位を、それぞれ四捨五入して表示しております。

2. 平成25年4月1日にグループ体制の再編を実施したことに伴い、従来の8セグメントから5セグメントへ変更しております。また前年度比については、当年度の形態に合わせて組み替えして算出しております。

3. 「消去・調整」欄には、セグメント業績の管理上、特定のセグメントに帰属しない収益および費用や、連結会計上の調整項目（無形資産償却、会計基準差異等）が含まれております。

4. 当年度の売上高のうち、国内売上高は前年度比で3%増加し、38,979億円となりました。また、海外売上高は前年度比で9%増加し、38,386億円となりました。

(2) 研究開発の状況

当社グループは、「家電」、「住宅関連」、「車載」の領域から社会インフラ関連まで、将来の快適なくらし、安全な社会に向けた技術開発に注力しました。

主な取り組みは以下のとおりです。

- ①家電や住宅設備を音声で操作ができる「対話する家」を実現
クラウド・コンピューティングを活用し、話し言葉による対話処理技術と人の声を選択的に集音するマイク技術を開発しました。TV、調理機器、照明などが音声で操作でき、天気予報が雨ならば洗濯機が乾燥まで行うことをお勧めする機能も実現しました。
この結果、家電や住宅設備は、誰でも対話することで簡単に使えるようになり、お客様が気づかないことを提案してくれるコンシェルジェとして進化させてまいります。
- ②空中でタッチパネルのように操作が可能な「高精細4Kサイネージ(電子看板)」を開発
リアルタイムに空間の位置情報が得られるセンシング技術を開発しました。4Kディスプレイの最適視聴距離(ディスプレイの高さの1.5倍)で、空中に浮かびだされた操作画面を、タッチパネルのように指先で簡単かつ正確に操作できるようになりました。
この結果、ショウウィンドウ越しにリアリティのあるサイネージ画像を眺めながら、空中の操作画面でお好みの商品を検索することが可能となりました。
- ③ミリ波レーダー検知の高精細化で交差点安全支援システムを進化
レーダー反射が車に比べ微弱な歩行者を正確に分離して測位する技術と、広視野に複数配置したレーダーの相互干渉を抑制するフィルタリング技術を開発しました。車両の20cm近傍にいる歩行者を40m先でも0.1秒以下で検知することが可能になりました。
この結果、交差点内の事故を未然に防ぐ検知センサーとして設置することで、夜間や悪天候時でも機能する安全支援システムの進化と普及を加速します。
- ④新構造の光触媒粒子による水浄化技術を開発
二酸化チタン光触媒と沸石粒子を静電引力で結合した光触媒粒子の開発に成功しました。微粉末の光触媒が水を浄化し、沸石粒子とともに沈殿することで、光触媒粒子を小規模かつ簡便な設備で回収可能にしました。
この結果、太陽光を利用した小規模の独立型水浄化装置が実現でき、新興国などで有害金属を含む地下水が飲料水源になるなど、安全で低コストの飲料水の確保へ大きく前進しました。
なお、当年度の研究開発費は、4,788億円となりました。

(3) 設備投資の状況

当社グループの当年度の設備投資につきましては、重点事業を中心に総額2,170億円となりました。

主要な設備投資は、太陽電池の生産設備(マレーシア)や、車載用を中心とする小型二次電池の生産設備(大阪府)であります。

(4) 資金調達の状況

当社グループでは、事業活動に必要な資金は自ら生み出すことを基本方針とし、事業を推進しております。また、生み出した資金につきましては、グループ内ファイナンスにより効率的な資金活用を行っております。その上で、運転資金や事業投資等のため所要の資金が生じる場合には、財務体質や金融市場の状況を踏まえた適切な手段により外部からの資金調達を行っております。

当年度は、運転資金等の調達を主にコマーシャルペーパー(CP)の発行により行いましたが、フリーキャッシュ・フローを大幅に改善させたことにより、当年度末のCP発行残高はありませんでした。

また、当社は、平成25年6月に第18回無担保普通社債100億円(平成15年6月三洋電機㈱発行、平成24年1月に当社承継)、平成25年12月に第2回無担保普通社債200億円(平成16年2月旧松下電工㈱発行、平成24年1月に当社承継)および平成26年3月に第7回無担保普通社債2,000億円(平成21年3月発行)を満期到来により償還いたしました。その結果、当年度末の無担保普通社債残高は5,518億円となりました。

なお、平成24年10月に複数の取引銀行と締結した、無担保の借入設定上限を総額6,000億円とするコミットメントライン契約は、平成25年8月をもって終了いたしました。当該契約における借入実績はありませんでした。

(5) 環境への取り組み

当年度は、社会の公器として地球環境との共存や社会との調和を図り、事業を通じて持続可能な未来の発展に貢献していくための姿勢を「サステナビリティポリシー」として制定し、発信しました。このポリシーのもと、これまで積み重ねてきた環境革新の取り組みを、環境宣言・環境行動指針・環境行動計画からなる「環境基本方針」として定め、さらなる環境活動の加速につなげてまいりました。

環境行動計画では、平成30(2018)年度に達成すべき目標とそのための行動を「グリーンプラン2018」として ①CO₂削減 ②資源循環 ③水の有効利用 ④化学物質管理 ⑤生物多様性 という5つの分野においてお客様、サプライチェーン、地域社会と連携して進めています。

CO₂削減では、製品および生産活動における削減貢献に取り組んでまいりました。その結果「平成25年度省エネ大賞」において製品に対する「製品・ビジネスモデル部門」で2製品、活動に対する「省エネ事例部門」で2工場が受賞しました。資源循環では、地球温暖化と同様に重要な社会課題である資源枯渇に対し、限られた資源の有効利用を目指した施策として資源循環に関する目標を設定しています。目標達成の手段として「投入資源を減らし、循環資源を増やす」ことを基本の考えとして循環型モノづくりを推進しています。これまでの樹脂の再生資源活用の取り組みに加え、当年度は使い終わった家電から取り出したスクラップ鉄を協力企業と連携し、鋼板として再び商品に活用するなど新たな取り組みも始めました。

以上のような活動は、いずれも当社だけで実現できるものではありません。今後もパートナー企業の皆様との連携を深め、お客様一人ひとりの「A Better Life, A Better World」の実現に向けて貢献してまいります。

(6) 対処すべき課題

平成26年度の世界経済は、地政学的リスクや米国の金融緩和縮小の影響、日本の消費税増税などの不安要因があるものの、欧米経済の回復進展や新興国の成長に加え、日本では設備投資や公共投資が高水準とみられることなどから、全体としては緩やかな成長が見込まれます。

こうしたなか、当社は平成26年度を、中期経営計画「Cross-Value Innovation 2015(略称CV2015)」の2年目として「CV2015達成への基盤を固める」年、そして「平成30(2018)年の『新しいパナソニック』に向けた成長戦略を仕込む」年と位置づけ、これまでの取り組みをさらに進化させてまいります。

「CV2015達成への基盤を固める」につきましては、「事業部基軸の経営」により、事業構造改革を完遂すると同時に、各事業部の「営業利益率5%以上」の達成に向けた変革を加速してまいります。

事業構造改革は、平成25年度に主要事業課題への対策の手を打ち終えるため、前倒しで取り組んでまいりました。これに対し平成26年度は将来に向け、強い事業体になるための改革を進めてまいります。

また、経営の基軸として平成25年度より49事業部でスタートした「事業部制」につきましては、1つひとつの事業の将来性をしっかりと見極めつつ、課題事業においては必要な対策を行ってきた結果、平成26年度は43事業部でスタートいたします。各事業部が、事業の立地を変える「転地」などの取り組みを通じて変化、進化を続け、収益性を高めてまいります。

「『新しいパナソニック』に向けた成長戦略を仕込む」につきましては、平成30(2018)年の売上高として、家電事業、住宅関連事業、車載事業でそれぞれ2兆円、BtoBソリューション事業で2.5兆円、デバイス事業で1.5兆円と、これら5つの事業領域において、非連続な施策も含め、収益を伴った成長を目指します。そしてこれらを合計した「売上高10兆円規模」を目指す姿として取り組んでまいります。

①家電事業：

アプライアンス社とAVCネットワークス社の家電事業を一元化いたします。これにより、アプライアンス社が持つ世界各地におけるお客様の生活への適応力や、AVCネットワークス社が持つグローバル推進力やデジタル技術といった、両社の強みを結集し、掛け合わせることで、競争力のある新たな家電事業を創り出してまいります。

②住宅関連事業：

日本では、成長が見込まれるリフォーム市場へ攻勢をかけてまいります。全国のショールームをリフォーム対応に刷新し、新たなお客様の獲得を目指すとともに、平成25年度に設

立したパナホーム リフォーム㈱なども通じ、施主様への直接提案を強化してまいります。また海外につきましても、トルコの電設資材製造会社、ヴィコ エレクトリック㈱の買収で獲得した販路を活用し、トルコ、CIS、中近東などで住宅関連事業の拡大を図ってまいります。

③車載事業：

車載電池では、米国電気自動車メーカー向けの円筒形リチウムイオン電池に加え、角形リチウムイオン電池などでも機を逃さない投資を行い、積極的に事業を拡大してまいります。インフォテインメント分野においても、当社が持つ最先端のデジタルAV・IT技術を投入したヘッドアップディスプレイやコックピットシステムなどで他社との差別化を図ってまいります。

④BtoBソリューション事業：

大きな成長が期待できる業界に焦点を当て、アビオニクスのように開製販一体となってお客様に向き合う事業や、各地域にエンジニアリング会社を設置し、地域ごと、お客様ごとに、あらゆる商材を組み合わせ、最適なソリューションを提供できるような事業を新たに生み出してまいります。

⑤デバイス事業(車載向け除く)：

これまでに培った幅広い事業領域でのソリューション提案力をもとに、エナジーデバイスを中心とするコア技術の強みを活かして、小型化・集積化、モジュール化・システム化が求められる産業分野を重点的に攻略し、事業を拡大してまいります。

平成30(2018)年「売上高10兆円規模」の実現に向け、これまでの「事業軸中心」の経営に、お客様により近い「地域軸からの逆算」の視点を加え、さらに進化させてまいります。具体的には、5つの事業軸に、「日本」、中南米も含めた「欧米」、そしてアジア・中国・中東・アフリカからなる「海外戦略地域」の3つの地域軸を掛け合わせ、どの領域に経営資源を集中していくのかを明確にした上で、成長戦略を描いてまいります。特に成長余力が大きい海外戦略地域市場の攻略に向けては、平成26年4月より「戦略地域事業推進本部」を設置し、「脱・日本依存」でこの市場の成長を取り込んでまいります。

平成26年度は、中期経営計画「CV2015」と、平成30(2018)年に目指す姿を見据えつつ、「成長力あふれる、新しいパナソニック」をつくる、その基盤を固める年として、グループ全体で攻勢を強めてまいります。株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 財産および損益の状況の推移

① 当社グループ

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (当年度)
売 上 高 (億円)	86,927	78,462	73,030	77,365
税 引 前 利 益 (億円)	1,788	△8,128	△3,984	2,062
当 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 (億円)	740	△7,722	△7,543	1,204
基 本 的 1 株 当 た り 当 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 (円)	35.75	△333.96	△326.28	52.10
総 資 産 (億円)	78,229	66,011	53,978	52,130
当 社 株 主 資 本 (億円)	25,590	19,298	12,640	15,482
1 株 当 た り 当 社 株 主 資 本 (円)	1,236.05	834.79	546.81	669.74

(注) 1. 当社の連結財務諸表は、米国で一般に公正妥当と認められた会計原則に基づいて作成しております。当社株主資本および1株当たり当社株主資本の金額は、米国で一般に公正妥当と認められた会計原則に基づいて表示しております。

2. 億円単位の記載金額は、億円未満を四捨五入して表示しております。

- ・平成22年度は、三洋電機㈱およびその連結子会社の売上高が加わったことにより、増収となりました。利益につきましては、価格競争激化や円高、原材料価格高騰に加え、東日本大震災に伴う生産・販売減などがありましたが、売上増や材料費を中心とした経営全般にわたる徹底したコスト合理化などにより、税引前利益、当社株主に帰属する当期純利益とも、大幅な利益改善となりました。
- ・平成23年度は、東日本大震災やタイ洪水の影響、欧州金融危機など、国内外で経営環境の悪化要因が重なり、大幅な減収となりました。利益につきましては、材料の合理化や固定費削減を推進しましたが、売上減、価格低下や円高の影響に加え、早期退職一時金やのれん・固定資産の減損損失など多額の事業構造改革費用の計上により、税引前損失および当社株主に帰属する当期純損失となりました。
- ・平成24年度は、デジタルコンシューマー関連商品の販売不振などにより、減収となりました。利益につきましては、のれん・無形資産の減損損失などを含む多額の事業構造改革費用の計上により、税引前損失となりました。また、連結決算において繰延税金資産を取崩し、法人税等として計上した結果、2年連続の当社株主に帰属する当期純損失となりました。
- ・平成25年度(当年度)の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

② 当社

区 分	平成22年度 (第104期)	平成23年度 (第105期)	平成24年度 (第106期)	平成25年度 (当期)
売 上 高 (億円)	41,430	38,724	39,170	40,846
経 常 利 益 (億円)	1,464	557	1,105	1,452
当 期 純 利 益 (億円)	△499	△5,270	△6,594	△259
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	△24.08	△227.93	△285.23	△11.22
総 資 産 (億円)	50,654	55,730	48,375	46,720
純 資 産 (億円)	19,433	16,442	9,815	9,536
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	938.66	711.27	424.58	412.53

(注) 億円単位の記載金額は、億円未満を四捨五入して表示しております。

- ・平成22年度（第104期）は、国内、輸出ともに順調に推移し、増収となりました。利益につきましては、売上増による利益増に加え、営業外費用の減少もあり、経常利益は大幅増益となりました。一方、特別損失として関係会社株式の評価損等を計上したことにより、当期純損失となりましたが、前年度と比べますと、大幅な改善となりました。
- ・平成23年度（第105期）は、エコポイントの駆け込み需要があった前年の反動等により、減収となりました。利益につきましては、固定費削減がありましたが、売上の減少等により、経常利益は減益となりました。また、特別損失として減損損失や関係会社の債務超過引当損等を計上したことにより、当期純損失となりました。
- ・平成24年度（第106期）は、自動車業界向けの売上が好調に推移したこと等により、増収となりました。利益につきましては、売上増による利益増に加え、受取配当金の増加等により、経常利益は大幅増益となりました。一方、特別損失として関係会社株式の評価損等を計上したことにより、当期純損失となりました。
- ・平成25年度（当期）は、住宅関連事業の売上が好調に推移し、増収となりました。利益につきましては、売上増による利益増に加え、固定費削減、受取配当金の増加等により、経常利益は増益となりました。また、特別損失として関係会社株式の評価損や、関係会社事業損失引当金繰入額等を計上したことにより、当期純損失となりました。

(8) 主要な事業内容

当社グループにおけるセグメント別の主要な商品・サービスは次のとおりであります。
(平成26年3月31日現在)

セグメント	主要な商品・サービス
アプライアンス	エアコン、冷蔵庫、洗濯機、美・理容器具、モーター、電子レンジ、コンプレッサー、ショーケース、大型空調、掃除機、炊飯器、燃料電池 等
エコソリューションズ	照明器具・管球(LEDを含む)、太陽光発電システム、配線器具、内装建材、水廻り設備、換気・送風・空調機器、空気清浄機 等
AVCネットワークス	液晶テレビ、航空機内AVシステム、パソコン、デジタルカメラ、プロジェクター、オーディオ機器、ビデオ機器、携帯電話、監視・防犯カメラ、IP関連機器、社会インフラシステム機器 等
オートモーティブ&インダストリアルシステムズ	車載マルチメディア関連機器、電装品、リチウムイオン電池、蓄電池、乾電池、電子部品、電子材料、制御機器、半導体、光デバイス、電子部品自動実装システム、溶接機器、自転車 等
その他	戸建住宅、集合住宅、分譲用土地・建物、リフォーム、輸入部材 等

(9) 当社の主要な拠点と重要な子会社の状況

① 当社

(平成26年3月31日現在)

組織名称		所在地
本店		大阪府門真市
支店	渉外本部	東京都港区
研究・開発部門	R&D本部	大阪府守口市
事業部門	アプライアンス社	滋賀県草津市
	エコソリューションズ社	大阪府門真市
	AVCネットワークス社	大阪府門真市
	オートモーティブ&インダストリアルシステムズ社	大阪府門真市

(注) 1. 本部・社内分社等の所在地については、その本拠地を記載しております。
2. 営業部門については、事業部門の傘下に包含されております。

② 国内子会社

(平成26年3月31日現在)

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容	本店所在地
	百万円	%		
パナホーム(株)	28,375	54.5	住宅の製造・施工販売、分譲住宅・宅地の販売、資産活用事業、リフォーム事業	大阪府豊中市
パナソニック ファクトリーソリューションズ(株)	15,000	100.0	回路形成、実装システム等の生産システムの製造販売	大阪府門真市
パナソニック エコシステムズ(株)	12,092	100.0	換気・送風・空調機器、空気清浄機等の製造販売	愛知県春日井市
パナソニック コンシューマーマーケティング(株)	1,000	100.0	各種電気製品等の販売	大阪府大阪市
パナソニック液晶ディスプレイ(株)	500	92.0	液晶パネルの製造販売	兵庫県姫路市
三洋電機(株)	400	100.0	太陽光発電システム、二次電池、電子部品および業務用冷凍冷蔵機器等の製造販売	大阪府守口市
パナソニック システムネットワークス(株)	350	100.0	監視・防犯カメラ、決済・認証端末、IP関連機器等の製造販売	福岡県福岡市

(注) 平成26年3月31日付で、パナソニック液晶ディスプレイ(株)は欠損金填補を目的とした資本金の額の減少を実施した結果、資本金は500百万円となっております。

③ 海外子会社

(平成26年3月31日現在)

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容	本店所在地
パナソニック ノースアメリカ㈱	千米ドル 537,020	% 100.0	各種電気製品等の製造販売および地域統括	米国
パナソニック アビオニクス㈱	千米ドル 22,000	※100.0	航空機内AVシステムの製造販売およびサービス	米国
パナソニック ブラジル(有)	千ブラジルレアル 502,407	100.0	各種電気製品等の製造販売	ブラジル
パナソニック ヨーロッパ㈱	千スターリングポンド 199,923	100.0	地域統括および研究開発	英国
パナソニックAVC ネットワークス チェコ(有)	千チェコクローネ 2,414,000	※100.0	薄型テレビの製造販売	チェコ
パナソニック アジア パシフィック㈱	千米ドル 1,478,245	※100.0	各種電気製品等の製造販売および地域統括	シンガポール
パナソニック インド㈱	千インドルピー 7,738,000	※100.0	各種電気製品等の製造販売	インド
パナソニック台湾㈱	千台湾ドル 3,422,216	69.8	各種電気製品等の製造販売	台湾
パナソニック チャイナ(有)	千人民元 8,127,342	100.0	各種電気製品等の販売および地域統括	中国
パナソニックAPエアコン広州(有)	千人民元 282,194	※67.8	エアコン関連製品の製造販売	中国
パナソニックAS大連(有)	千人民元 94,028	※60.0	車載用電子機器の製造販売	中国

(注) ※印は間接所有を含む比率であります。

(10) 従業員の状況

(平成26年3月31日現在)	
セグメント	従業員数
アプライアンス	41,037名
エコソリューションズ	48,534名
AVCネットワークス	43,034名
オートモーティブ& インダストリアルシステムズ	99,450名
その他	37,453名
全社（共通）	2,281名
合計	271,789名

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
2. 従業員数は、前年度末に比べ21,953名減少しております。
3. 上記のうち、当社の従業員数は次のとおりであります。

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
57,761名	44.9歳	22.9年

(11) 事業の譲渡等

- 当社グループにおける主要な事業の譲渡等は、以下のとおりであります。
- ・平成26年1月20日付で、当社は、連結子会社のパナソニック ロジスティクス(株)株式の66.6%を日本通運(株)に譲渡し、同社を持分法適用関連会社としました。
 - ・平成26年2月28日付で、当社は、トルコの電設資材製造会社であるヴィコ エレクトリック(株)株式の90%を取得し、同社を連結子会社としました。
 - ・平成26年3月31日付で、当社は、コールバーグ・クラビス・ロバーツ・アンド・カンパニー・エルピーの関連者である投資ファンドが実質的に全株式を保有するパナソニック ヘルスケア ホールディングス(株)株式の20%を取得し、同社を持分法適用関連会社としました。また、当社は、同日付で連結子会社のパナソニック ヘルスケア(株)株式の全てを、パナソニック ヘルスケア ホールディングス(株)に譲渡しました。
 - ・平成26年4月1日付で、当社は、北陸地区の3工場（魚津・砺波・新井）で展開する半導体ウェハ製造事業を、当社が新設したパナソニック・タワージャズセミコンダクター(株)に譲渡しました。また、同日付で同社株式の51%をイスラエルの半導体ウェハ製造会社であるタワーセミコンダクター(株)に譲渡しました。

(12) その他

当社は、特定顧客向けの一部自動車部品事業の独占禁止法違反行為に関し、平成25年7月に米国司法省、平成26年2月にカナダ競争局との間で、それぞれ罰金を支払うことに合意しました。また、連結子会社の三洋電機(株)は、ノートパソコン用円筒形リチウムイオン電池事業の独占禁止法違反行為に関し、平成25年7月に米国司法省との間で、罰金を支払うことに合意しました。

当社は、これらの事実を厳粛に受け止め、独占禁止法の順守を含むコンプライアンスの徹底を引き続き図ってまいります。

2. 当社の株式に関する事項(平成26年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数	4,950,000,000株
(2) 発行済株式総数	2,453,053,497株
(3) 株主数	499,728名
(4) 大株主(上位10名)	

株主名	持株数 千株	持株比率 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	114,846	4.96
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	109,938	4.75
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	99,245	4.29
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10	78,860	3.41
日本生命保険相互会社	72,892	3.15
MOXLEY AND CO LLC	52,660	2.27
パナソニック従業員持株会	51,606	2.23
住友生命保険相互会社	37,408	1.61
DEUTSCHE BANK AG LONDON 609	29,491	1.27
松下不動産株式会社	29,121	1.25

(注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は、自己株式数(141,496,296株)を控除し、小数点以下第3位を切り捨てて算出しております。

3. 上記株主の英文名は、(株)証券保管振替機構から通知された「総株主通知」に基づき記載しております。

3. 当社の取締役および監査役等に関する事項

(1) 取締役および監査役等の状況

(平成26年3月31日現在)

地位	氏名	担当
※取締役会長	長 榮 周 作	
※取締役副会長	松 下 正 幸	
※取締役社長	津 賀 一 宏	
※専務取締役*	鹿 島 幾三郎	法務担当、全社リスク管理・情報セキュリティ・企業倫理担当、国際渉外担当、リーガル本部長
※専務取締役*	山 田 喜 彦	オートモーティブ&インダストリアルシステムズ社 社長
※専務取締役*	宮 田 賀 生	東京代表
※専務取締役*	高 見 和 徳	アプライアンス社 社長（兼）コンシューマー事業担当
常務取締役*	遠 山 敬 史	渉外本部長、東京オリンピック推進担当、パナソニック ヘルスケア㈱担当
常務取締役*	河 井 英 明	経理・財務担当、全社コストバスターズプロジェクト担当
常務取締役*	宮 部 義 幸	AVCネットワークス社 社長、デバイス集中契約担当、システムLSI事業部担当
常務取締役*	中 川 能 亨	総務・保信担当、施設管財担当
常務取締役*	吉 田 守	技術担当、知的財産担当、情報システム総括担当、パナソニック・スピニアップ・ファンド担当、R&D本部長
常務取締役*	野 村 剛	生産革新担当、品質担当、FF市場対策担当、環境担当、調達担当、物流担当、モータ事業管理室担当、モノづくり本部長
取締役	宇 野 郁 夫	
取締役	奥 正 之	
取締役	大 田 弘 子	
取締役*	吉 岡 民 夫	エコソリューションズ社 社長、建設業・安全管理部担当
常任監査役	佐 野 精一郎	
常任監査役	古 田 芳 浩	
監査役	畑 郁 夫	
監査役	高 橋 弘 幸	

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
2. 取締役 宇野郁夫、奥 正之および大田弘子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、上場証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 監査役 畑 郁夫および高橋弘幸は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、上場証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 監査役 古田芳浩は、松下電工㈱の経理部長を歴任するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. *印の取締役は、当社グループの横断的な執行責任者制度としての「役員」を兼務する取締役であります。
6. 当年度中の取締役および監査役の異動は、次のとおりであります。

(就 任)

平成25年6月26日開催の第106回定時株主総会において、新たに野村 剛、大田弘子、吉岡民夫の3名は取締役に選任され就任いたしました。

同日開催の取締役会において、長榮周作は代表取締役会長に、野村 剛は常務取締役に、それぞれ選定され就任いたしました。

(退 任)

平成25年6月26日開催の第106回定時株主総会終結の時をもって任期満了により大坪文雄、桂 靖雄の2名は取締役を退任いたしました。

吉野泰生は平成25年11月17日逝去により監査役を退任いたしました。

7. 当年度中の担当の変更は、次のとおりであります。

- (1) 平成25年5月1日付で、取締役 遠山敬史の担当が、企画担当、BPRプロジェクト担当から企画担当、BPRプロジェクト担当、パナソニック ヘルスケア㈱担当に、5月10日付で、企画担当、BPRプロジェクト担当、事業創出プロジェクト担当、パナソニック ヘルスケア㈱担当に、10月1日付で、渉外本部長、パナソニック ヘルスケア㈱担当に、平成26年2月6日付で、渉外本部長、東京オリンピック推進担当、パナソニック ヘルスケア㈱担当となりました。
- (2) 平成25年10月1日付で、取締役 中川能亨の担当が、人事・総務・保信担当、施設管財担当から、総務・保信担当、施設管財担当となりました。
- (3) 平成25年10月1日付で、取締役 吉岡民夫の担当が、エコソリューションズ社 社長からエコソリューションズ社 社長、建設業・安全管理部担当となりました。

8. 取締役および監査役の重要な兼職の状況は、次のとおりであります。

区分	氏名	兼職先	兼職内容
取締役	松 下 正 幸	株式会社ピーエイチピー研究所 公益財団法人松下幸之助記念財団 松下不動産株式会社 株式会社ニューオータニ 株式会社ホテルオークラ 株式会社ロイヤルホテル	取締役会長 理事長 取締役社長 社外取締役 社外取締役 社外取締役
	宮 部 義 幸	パナソニック交野株式会社 パナソニック吉備株式会社	取締役社長 取締役社長
	吉 田 守	株式会社WOWOW	社外取締役

社外取締役および社外監査役の重要な兼職の状況については、後記「(3) 社外役員に関する事項」に記載しております。

9. 平成26年4月1日付をもって取締役および監査役等の体制は次のとおりとなりました。

(1) 取締役および監査役

地位	氏名	担当
※取締役会長	長 榮 周 作	
※取締役副会長	松 下 正 幸	
※取締役社長	津 賀 一 宏	
※取締役副社長*	山 田 喜 彦	海外戦略地域担当(兼)戦略地域事業推進本部長
※専務取締役*	鹿 島 幾三郎	
※専務取締役*	宮 田 賀 生	
※専務取締役*	高 見 和 徳	アプライアンス社 社長(兼)コンシューマー事業担当
※専務取締役*	河 井 英 明	経理・財務担当、全社コストバスターズプロジェクト担当
※専務取締役*	宮 部 義 幸	AVCネットワークス社 社長、デバイス集中契約担当、システムLSI事業部担当
※専務取締役*	吉 岡 民 夫	エコソリューションズ社 社長、建設業・安全管理部担当
常務取締役*	遠 山 敬 史	東京代表、渉外担当(兼)渉外本部長、東京オリンピック推進担当
常務取締役*	中 川 能 亨	三洋電機㈱社長
常務取締役*	吉 田 守	技術担当、知的財産担当、パナソニック・スピンアップ・ファンド担当、R&D本部長
常務取締役*	野 村 剛	生産革新担当、品質担当、FF市場対策担当、環境担当、調達担当、物流担当、モータ事業管理室担当、モノづくり本部長
取 締 役	宇 野 郁 夫	
取 締 役	奥 正 之	
取 締 役	大 田 弘 子	
常任監査役	佐 野 精一郎	
常任監査役	古 田 芳 浩	
監 査 役	畑 郁 夫	
監 査 役	高 橋 弘 幸	

※印は代表取締役であります。また、*印の取締役は、当社グループの横断的な執行責任者制度としての「役員」を兼務する取締役であります。

(2) 役員

地位	氏名	担当
専務役員	伊藤好生	オートモーティブ&インダストリアルシステムズ社 社長(兼)インダストリアル事業担当、パナソニック液晶ディスプレイ㈱担当
常務役員	ローランアバディ Laurent Abadie	欧州・CIS総代表、パナソニック ヨーロッパ㈱会長(兼)パナソニック マーケティング ヨーロッパ㈱社長
常務役員	塩川順久	中南米総代表(兼)パナソニック ラテンアメリカ社 社長(兼)パナソニック マーケティング ラテンアメリカ社 社長
常務役員	石井純	人事担当、法務担当、全社リスク管理・情報セキュリティ・企業倫理担当、情報システム総括担当、リーガル本部長
常務役員	ジョゼフ テーラー Joseph Taylor	北米総代表、パナソニック ノースアメリカ㈱会長
常務役員	大澤英俊	中国・北東アジア総代表、パナソニック チャイナ㈱会長
常務役員	中島幸男	日本地域コンシューマーマーケティング部門長(兼)コンシューマーマーケティングジャパン本部長、デザイン担当
常務役員	柴田雅久	オートモーティブ&インダストリアルシステムズ社 上席副社長 オートモーティブ事業担当
役員	西口史郎	アプライアンス社 上席副社長 企画担当
役員	福井靖知	総務・保信担当、施設管財担当、企業スポーツ推進担当
役員	高木俊幸	AVCネットワークス社 上席副社長 システムプロダクツ事業担当、パナソニック システムネットワークス㈱社長、パナソニック モバイルコミュニケーションズ㈱担当
役員	井戸正弘	ソリューション営業担当、東京オリンピック推進本部長
役員	竹安聡	コーポレートコミュニケーション担当、宣伝担当、社会文化担当、ブランドコミュニケーション本部長
役員	三村乃久	アプライアンス社 上席副社長 エアコン・冷熱空調デバイス事業担当(兼)エアコン事業部長
役員	榎戸康二	AVCネットワークス社 上席副社長 システムソリューション事業担当
役員	ポール マーギス Paul Margis	AVCネットワークス社 上席副社長 アビオニクス事業担当(兼)アビオニクス事業部長
役員	佐藤基嗣	企画担当、BPRプロジェクト担当、事業創出プロジェクト担当
役員	本間哲朗	アプライアンス社 上席副社長 コールドチェーン・ホームアプライアンス事業担当(兼)冷蔵庫事業部長
役員	北野亮	エコソリューションズ社 副社長 ライティング事業部長
役員	北川潤一郎	東南アジア・大洋州総代表、パナソニック アジアパシフィック㈱社長(兼)パナソニック コンシューマーマーケティング アジアパシフィック社 社長
役員	伊東大三	インド・南アジア・中東阿総代表、パナソニック インド㈱社長
役員	坂本真治	オートモーティブ&インダストリアルシステムズ社 上席副社長 エナジー事業担当(兼)三洋電機㈱ 小型二次電池事業部長
役員	楠見雄規	アプライアンス社 上席副社長 ホームエンターテインメント・ビューティ・リビング事業担当(兼)ホームエンターテインメント事業部長

(2) 取締役および監査役の報酬等

① 報酬等の決定に関する方針

取締役および監査役の報酬については、株主総会の決議により、取締役全員および監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しております。各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が当社の定める一定の基準に基づき決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定いたします。

取締役の報酬については、経営に対する貢献度を報酬に連動させるため、フリーキャッシュ・フロー、CCMなどの指標を業績評価の基準とし、各人の支給額に反映しております。株主利益に立脚した業績評価基準の徹底を通じ、当社グループ全体の長期継続的な成長性、資本収益性の向上を図ってまいります。

② 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額	摘要
	名	百万円	
取締役	19	643	取締役の報酬限度額は年額1,500百万円であります。 (平成19年6月27日開催の第100回定時株主総会で決議)
監査役	5	102	監査役の報酬限度額は年額140百万円であります。 (平成19年6月27日開催の第100回定時株主総会で決議)
計	24	744	

- (注) 1. 上記支給人員および支給額には、平成25年6月26日開催の第106回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および平成25年11月17日をもって退任した監査役1名を含んでおります。
2. 社外取締役3名および社外監査役3名(平成25年11月17日をもって退任した1名を含む)に対する報酬等の額は64百万円であり、上記支給額に含まれております。
3. 上記支給額には次の金額は含まれておりません。
当年度中に退任した取締役1名に対する退職慰労金69百万円および社外監査役1名に対する退職慰労金4百万円(平成18年6月28日開催の第99回定時株主総会での退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金贈呈の決議に基づき、支給の対象である当時在任の取締役および監査役が当年度中に退任したことにより支払ったものです。)
4. 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況

区分	氏名	兼職先	兼職内容
社外取締役	宇野郁夫	日本生命保険相互会社	相談役
		株式会社ホテルオークラ	社外役員（社外取締役）
		トヨタ自動車株式会社	社外役員（社外取締役）
		富士急行株式会社	社外役員（社外取締役）
		小田急電鉄株式会社	社外役員（社外監査役）
		株式会社三井住友銀行	社外役員（社外監査役）
社外監査役	奥正之	株式会社三井住友フィナンシャルグループ	社外役員（社外監査役）
		花王株式会社	社外役員（社外監査役）
		南海電気鉄道株式会社	社外役員（社外監査役）
		大田弘子	教授
		政策研究大学院大学	社外役員（社外取締役）
		JXホールディングス株式会社	社外役員（社外取締役）
社外監査役	畑郁夫	弁護士法人大江橋法律事務所	弁護士
		高橋弘幸	協和発酵キリン株式会社
			社外役員（社外監査役）

(注) 1. 日本生命保険相互会社は当社の大株主(上位10名)ですが、その他当社との間に記載すべき関係はありません。
2. 日本生命保険相互会社を除く各兼職先と当社との間に記載すべき関係はありません。

② 当年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
社外取締役	宇野郁夫	12回開催された定時取締役会に7回出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
	奥正之	12回開催された定時取締役会に10回出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
	大田弘子	平成25年6月の就任後、10回開催された定時取締役会に全回出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
社外監査役	吉野泰生	平成25年11月17日の退任まで、7回開催された定時取締役会に全回出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。また、8回開催された監査役会に全回出席し、社外での経験や専門性を活かした発言を積極的に行いました。
	畑郁夫	12回開催された定時取締役会に全回出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。また、13回開催された監査役会に全回出席し、社外での経験や専門性を活かした発言を積極的に行いました。
	高橋弘幸	12回開催された定時取締役会に全回出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。また、13回開催された監査役会に全回出席し、社外での経験や専門性を活かした発言を積極的に行いました。

当社は、特定顧客向けの一部自動車部品事業の独占禁止法違反行為に関し、平成25年7月に米国司法省、平成26年2月にカナダ競争局との間で、それぞれ罰金を支払うことに合意しました。

社外取締役宇野郁夫および奥 正之ならびに各社外監査役は、当該違反行為の判明までは当該違反行為を認識しておりませんでした。平素より法令順守の視点に立ち、取締役会等を通じて職務を遂行し、法令に反する業務執行がなされないよう努めておりました。また、判明後は、再発防止に向けた当社の取り組みの内容を確認しました。

社外取締役大田弘子は、当該違反行為判明後に就任しておりますが、再発防止に向けた当社の取り組みの内容を確認しました。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役全員および社外監査役全員との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

4. 当社の会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 当年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	内容	金額
①	報酬等の額	715百万円
②	当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	1,367百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査報酬額と金融商品取引法等に基づく監査報酬額とを区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、①の金額をこれらの合計額で記載しております。

2. 当社および一部の子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、合意された手続業務についての対価を支払っております。

3. パナホーム㈱および海外子会社等は、有限責任 あずさ監査法人以外の監査法人等が計算関係書類等の監査を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

上記の場合のほか、会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合には、取締役会は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に提出いたします。

5. 当社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、内部統制システムの整備に関する基本方針について以下のとおり決定しております。なお、平成25年7月31日開催の取締役会において、この基本方針を継続することを決定しました。

①取締役の職務執行の適法性を確保するための体制

コンプライアンス意識の向上を図るとともに、効果的なガバナンス体制およびモニタリング体制を整えることによって、取締役の職務執行の適法性を確保する。

②取締役の職務執行に関する情報の保存と管理に関する体制

取締役の職務執行に関する情報は、法令および社内規程に従い、適切に保存と管理を行う。

③リスク管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する規程を制定し、リスクに関する情報を一元的・網羅的に収集・評価して、重要リスクを特定し、その重要性に応じて対策を講じるとともに、その進捗をモニタリングし、継続的改善を図る。

④取締役の職務執行の効率性を確保するための体制

意思決定の迅速化を図るとともに、事業計画等によって経営目標を明確化し、その達成状況を検証することによって、取締役の職務執行の効率性を確保する。

⑤従業員の職務執行の適法性を確保するための体制

コンプライアンスに対する方針の明示によって、従業員のコンプライアンス意識の向上を図る。また、効果的なモニタリング体制を整えることによって、従業員の職務執行の適法性を確保する。

⑥監査役の職務を補助する従業員に関する事項および当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役監査の実効性を高め、かつ監査職務を円滑に遂行するため、取締役から独立した組織を設け、監査役スタッフを置く。

⑦監査役への報告に関する体制

取締役および従業員等が監査役に対して適切に報告する機会と体制を確保する。

⑧監査役監査の実効性確保のための体制

監査役が毎年策定する「監査計画」に従い、実効性ある監査を実施できる体制を整える。

⑨当社グループにおける業務の適正性を確保するための体制

当社は、グループ会社の自主責任経営を尊重しつつも、当社グループとしての業務の適正性を確保するために、グループ会社に対して当社の経営方針・経営理念および①から⑧までの基本方針を徹底する。

【当社の整備状況】**①取締役の職務執行の適法性を確保するための体制**

経営理念実践の指針を具体的に定めた「パナソニック行動基準」や「取締役・役員倫理規程」等の社内規程を制定している。また、取締役会決議による担当業務の委嘱により、「役員」には執行責任を負わせるとともに、取締役にはコーポレート戦略の決定とカンパニーの監督に集中させるガバナンス体制を敷き、その体制のもと、取締役の責任を明確化している。さらに、監査役および監査役会による監査等が実施されている。カンパニーにおいては、法人における取締役会に相当する経営会議、監査役に相当する監査役員を設けている。

②取締役の職務執行に関する情報の保存と管理に関する体制

取締役会議事録は、取締役会開催ごとに作成され、取締役会事務局により永久保存されている。また、社長決裁についても、担当部署により永久保存されている。

③リスク管理に関する規程その他の体制

「リスクマネジメント基本規程」に従って、「グローバル＆グループリスクマネジメント委員会」を中心にリスク情報を一元的・網羅的に収集・評価し、重要リスクを特定するとともに、その重要性に応じてリスクへの対応を図っている。

④取締役の職務執行の効率性を確保するための体制

「グループ重要案件審議会」の設置、「重要事項決裁規程」の運用、取締役と役員の役割分担、各カンパニー・事業部等への権限委譲の徹底、「グループ戦略会議」の開催、経営上重要な情報の正確かつ迅速な収集・伝達のためのITシステムの整備等により、意思決定の迅速化を図っている。また、「中期経営計画」・「事業計画」等を策定し、月次決算においてその状況を確認・検証のうえ、対策を立案・実行している。

⑤従業員の職務執行の適法性を確保するための体制

「パナソニック行動基準」等の社内規程の策定や「コンプライアンス委員会」をはじめとする各種の活動を行うとともに、「業務監査」・「内部統制監査」等の実施、「公益通報ホットライン」の運用等を通じて不正行為の早期発見に努めている。また、反社会的勢力に対しては、対応総括部署に不当要求防止責任者を設置し、一切の関係遮断を図っている。

⑥監査役の職務を補助する従業員に関する事項および当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

専任の監査役スタッフが所属する監査役室を監査役会の直轄下に設置し、執行部門の組織から分離させている。

⑦監査役への報告に関する体制

取締役および従業員等は、監査役主催の定例報告会等において、業務の運営や課題等について報告するとともに、重要会議に出席を要請して適宜報告している。また、「監査役通報システム」によって、会計および監査における不正や懸念事項について、従業員等が直接監

査役会に通報する体制を構築している。

⑧監査役監査の実効性確保のための体制

監査役監査を補佐するために、カンパニーに「監査役員」を設置している。また、当社グループ監査役・監査役員との連携を図るために、常任監査役が議長を務める「パナソニックグループ監査役会議」を設置し運用している。さらに、各部門は国内外の事業場往査に協力し、内部監査部門も適宜報告するなど、連携することにより、監査役監査の実効性向上に協力している。

⑨当社グループにおける業務の適正性を確保するための体制

「パナソニック行動基準」の運用、グループ会社への株主権の行使・取締役および監査役の派遣、「重要事項決裁規程」の運用、グループ横断的な職能規程の策定、内部監査部門による定期的な「業務監査」・「内部統制監査」の実施、事業方針発表による目標の共有化および通達等による適切な情報伝達等を行っている。なお、上場子会社に対しては、その上場会社としての性質に配慮した適切な実施・運用を行っている。

また、上記各体制のもとで当社グループの業務の適正性を確保することにより、金融商品取引法に基づく財務報告に関する内部統制についても適切な対応を行っている。

(注) グループ会社とは、会社法上の子会社をいう。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

①基本方針の内容

当社は創業以来、「事業活動を通じて、世界中の人々のくらしの向上と、社会の発展に貢献する」という経営理念をすべての活動の指針として、事業を進めてまいりました。今後も、お客様一人ひとりに対して「いいくらし」を提案し拡げていくなかで、株主や投資家、お客様、取引先、従業員をはじめとするすべての関係者の皆様にご満足いただけるよう、持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

当社は、当社株式の大規模な買付行為がなされた場合にこれを受け入れるかどうかは、最終的には、株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えております。しかしながら、大規模な買付行為のなかには、株主の皆様が適切な判断を行うために必要な情報が十分に提供されない場合や、その目的などからみて、企業価値・株主全体の利益を著しく侵害するおそれがある場合もあり得ます。当社は、そのような場合には、当社株主全体の正当な利益を保護するために相当かつ適切な対応をとることが必要であると考えております。

②基本方針の実現のための具体的な取り組み

1)基本方針の実現に資する特別な取り組み

従来からの、お客様の暮らしに寄り添う「家電のDNA」を継承しながら、様々なパートナーと共に、お客様の「いい暮らし」を追求し拮据ていく、こうした姿の実現を目指して、平成25年度から新たな中期経営計画「Cross-Value Innovation 2015(略称CV2015)」をスタートさせております。「CV2015」では、一刻も早く赤字事業を無くし、同時にしっかりと将来を見据えて、当社が力強く進んでいける道筋をつけるよう取り組んでおります。具体的には「赤字事業の止血」「財務体質改善」「脱・自前主義による成長・効率化」「お客様からの逆算による成長戦略」を重点施策として位置づけ、お客様とより深くつながり、より大きな価値が提供できる姿を目指しております。

平成25年4月より、事業部制・カンパニー制を導入し、「事業軸」を中心とした経営を進めておりますが、さらにお客様により近い「地域軸からの逆算」の視点を加え、進化させてまいります。具体的には「家電」「住宅関連」「車載」「BtoBソリューション」「デバイス」の5つの事業軸に、「日本」、中南米も含めた「欧米」、そしてアジア・中国・中東・アフリカからなる「海外戦略地域」の3つの地域軸を掛け合わせ、経営資源を集中すべき領域を明確にした上で、成長戦略を描いてまいります。

特に、成長余力の大きい海外戦略地域市場を攻略するため、平成26年4月に「戦略地域事業推進本部」を設置いたしました。このように、グループの体制をさらに進化させながら、引き続きスピードを上げて「CV2015」に取り組んでまいります。

2)基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取り組み

当社は、平成17年4月28日開催の取締役会において、当社株式の大規模な買付行為に関するルール(以下、「大規模買付ルール」)の設定を内容とする対応方針(以下、「ESVプラン」)を決定しました。その後、毎年(平成25年は5月10日)の取締役会においてESVプランの継続を決定し、さらに、平成26年4月開催の取締役会においてもESVプランの継続を付議する予定です。

大規模買付ルールの内容は、特定の株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株式の買付(以下、このような買付行為を「大規模買付行為」、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」)を行おうとする者に対して、買付行為の前に、(i)大規模買付者の概要、大規模買付行為の目的および内容、買付対価の算定根拠、買付資金の裏付け、大規模買付行為完了後に意図する当社経営方針および事業計画などの情報提供と、(ii)当社取締役会による適切な評価期間(60日または90日)の確保を要請するものです。当社取締役会は、提供されたこれらの情報をもとに、株主全体の利益の観点から評価・検討を行い、

取締役会としての意見を慎重にとりまとめたうえで開示します。また、当社株主の皆様が適切な判断を行うために必要な情報を提供し、必要に応じて大規模買付者との大規模買付行為に関する条件改善の交渉や、株主の皆様への代替案の提示を行ってまいります。

大規模買付ルールが順守されない場合には、株主全体の利益の保護を目的として、株式の分割、新株予約権の発行(新株予約権無償割当てを含む)など、会社法その他の法律および当社定款が取締役会の権限として認める措置をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。このルールが順守されている場合は、大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかでない限り、当社取締役会の判断のみで大規模買付行為に対抗するための措置をとろうとするものではありません。

対抗措置の発動は、当社取締役会の決定によりますが、その決定に際しては、弁護士、財務アドバイザーなどの外部専門家の意見も参考にし、社外取締役や監査役の意見も十分尊重するものとします。

上記の対抗措置を発動するに際し、当社取締役会が当社株主全体の利益の観点から株主の皆様意思を確認させていただくことが適切であると判断した場合には、株主総会を開催することといたします。当社取締役会が株主総会を開催することを決定した場合には、その時点で株主総会を開催する旨および開催理由の開示を行います。

具体的な対抗措置については、その時点で相当と認められるものを選択することになります。当社取締役会が具体的対抗措置として一定の基準日現在の株主に対し株式の分割を行う場合の分割比率は、株式の分割1回につき当社株式1株を最大5株にする範囲で決定することとします。また、具体的対抗措置として株主割当てにより新株予約権を発行する場合は、一定の基準日現在の株主に対し、その所有株式1株につき1個の割合で新株予約権を割り当てます。新株予約権1個当たりの目的である株式の数は1株とします。なお、新株予約権を発行する場合には、大規模買付者を含む特定の株主グループに属する者に行使を認めないことを新株予約権の行使条件とするなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間、行使条件や、当社が大規模買付者以外の者から当社株式と引き換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条件を設けることがあります。

対抗措置の発動によって、結果的に、大規模買付ルールを順守しない大規模買付者に経済的損害を含む何らかの不利益を発生させる可能性があります。他方、大規模買付者を除く当社株主の皆様が経済面や権利面で損失を被るような事態は想定しておりませんが、当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した場合には、法令および金融商品取引所規則に従って、適時適切な開示を行います。

当社は、全取締役の任期を1年としており、取締役は、毎年6月の定時株主総会で選任される体制にあります。当社取締役会は、引き続き、法令改正の動向などを踏まえ、当社株主全体の利益の観点から、ESVプランを随時見直してまいります。

③具体的な取り組みに対する取締役会の判断およびその理由

当社の中期経営計画は、当社の企業価値を持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものです。また、ESVプランは、株主全体の利益を保護するという観点から、株主の皆様へ、大規模買付行為を受け入れるかどうかの判断のために必要な情報や、経営を担っている当社取締役会の評価意見を提供し、さらには、代替案の提示を受ける機会を保障することを目的とするものです。

したがって、これらの取り組みは、いずれも①の基本方針に沿い、当社株主全体の利益に合致するものであり、当社取締役・監査役の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、創業以来一貫して、株主に対する利益還元を最も重要な政策のひとつと考えて経営にあたっております。この基本的な考えのもと、配当については、株主からの投下資本に対するリターンとの見地から連結業績に応じた利益配分を基本とし、連結配当性向30～40%を目安に安定的かつ継続的な配当成長を目指しております。また、自己株式取得については、戦略投資や財務状況を総合的に勘案しつつ、1株当たりの株主価値と資本収益性の向上を目的として機動的に実施することを基本に取り組んでおります。

前年度におきましては、2年連続で大幅な当期純損失となるなか、財務体質の改善が最重要課題であったことから、誠に遺憾ながら年間無配とさせていただきました。

当年度は、全社を挙げた徹底した収益力強化ならびにフリーキャッシュ・フロー創出取り組みの結果、業績・財務体質ともに着実に改善が進んだことから、平成25年12月5日に中間配当1株当たり5円を実施し、復配を実現いたしました。年間配当につきましては、連結業績に応じた利益配分の考え方に沿って、中間配当5円と期末配当8円を合わせ、1株当たり13円とさせていただきます。

なお、当年度の自己株式取得については、単元未満株式の買取りなど軽微なものを除き実施しておりません。

今後不透明な経営環境が続くことが想定されますが、引き続き業績向上と財務体質強化に取り組み、株主の皆様に対する利益還元につなげてまいります。

平成26年4月28日開催の取締役会においてESVプランの継続を決議しました。

なお、詳細については、当社ホームページ

(<http://panasonic.co.jp/corp/news/official.data/data.dir/2014/04/jn140428-4/jn140428-4.pdf>)
をご参照ください。

連結貸借対照表 (平成26年3月31日 現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資 産 の 部	
流動資産	2,653,992
現金及び現金同等物	592,467
受取手形	73,458
売掛金	958,451
貸倒引当金	△24,476
棚卸資産	750,681
その他の流動資産	303,411
投資及び貸付金	271,804
有形固定資産	1,425,449
土地	283,305
建物及び構築物	1,453,550
機械装置及び備品	2,728,925
建設仮勘定	44,220
減価償却累計額	△3,084,551
その他の資産	861,749
資産合計	5,212,994

科 目	金 額
負 債 の 部	
流動負債	2,437,859
短期負債及び一年以内 返済長期負債	84,738
支払手形	200,363
買掛金	736,652
未払法人税等	40,454
未払費用	1,017,205
その他の流動負債	358,447
固定負債	1,188,697
長期負債	557,374
その他の固定負債	631,323
負債合計	3,626,556
資 本 の 部	
当社株主資本	1,548,152
資本金	258,740
資本剰余金	1,109,501
利益剰余金	878,742
その他の包括利益 (△は損失) 累積額	△451,699
自己株式	△247,132
非支配持分	38,286
資本合計	1,586,438
負債及び資本合計	5,212,994

(注) その他の包括利益 (△は損失) 累積額の内訳

(単位：百万円)

為替換算調整額	△167,219
有価証券未実現損益	6,027
デリバティブ未実現損益	△237
年金債務調整額	△290,270

連結損益計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	7,736,541
売上原価	5,638,869
売上総利益	2,097,672
販売費及び一般管理費	1,792,558
営業利益	305,114
営業外損益 (△は損失)	△98,889
受取利息	10,632
受取配当金	1,992
支払利息	△21,911
早期退職一時金	△32,034
その他	△57,568
税引前利益	206,225
法人税等	89,665
当年度分	92,817
繰延分	△3,152
持分法による投資利益	5,085
非支配持分帰属利益控除前当期純利益	121,645
非支配持分帰属利益	1,203
当社株主に帰属する当期純利益	120,442

(注) 1. 営業外損益の「早期退職一時金」は、国内・海外グループ会社の早期退職に伴う費用です。
2. 営業外損益の「その他」には、「早期退職一時金」を除く事業構造改革費用175,344百万円 (主として、固定資産の減損損失)、並びに、年金制度変更に伴う一時益79,762百万円及びヘルスケア事業の売却益78,699百万円が含まれております。

連結資本勘定計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	その他の 包括利益 (△は損失) 累積額	自己 株式	当社 株主資本	非支配 持分	資本 合計
期首残高	258,740	1,110,686	769,863	△628,229	△247,028	1,264,032	40,241	1,304,273
自己株式 処分差損			△5			△5		△5
配当金			△11,558			△11,558	△13,628	△25,186
資本取引等による 増加または減少		△1,185				△1,185	1,315	130
包括利益 (△は損失)								
当期純利益			120,442			120,442	1,203	121,645
為替換算 調整額				129,796		129,796	6,837	136,633
有価証券 未実現損益				6,245		6,245	△44	6,201
デリバティブ 未実現損益				4,336		4,336	△36	4,300
年金債務 調整額				36,153		36,153	2,398	38,551
当期包括利益						296,972	10,358	307,330
自己株式 増減 - 純額					△104	△104		△104
期末残高	258,740	1,109,501	878,742	△451,699	△247,132	1,548,152	38,286	1,586,438

(注) 前年度まで区分して表示していた「利益準備金」と「その他の剰余金」を、まとめて「利益剰余金」として表示しております。

連結注記表

【連結計算書類の作成のための基本となる事項に関する注記】

1. 連結の範囲に関する事項

当社の連結計算書類は、当社及び当社が過半数の議決権を所有し、支配権を有する子会社の勘定を含んでおります。さらに、当社は米国財務会計基準審議会会計基準編纂書（以下、「会計基準編纂書」）810「連結」の規定に従い、変動持分により支配権を有する事業体を連結しております。また、当社が重要な影響力を与えることができる関連会社（一般的に20%から50%までの議決権比率を所有する会社やジョイント・ベンチャー等）に対する投資は、持分法を適用し、連結貸借対照表の「投資及び貸付金」に含めております。

2. 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

- | | |
|-----------------|------|
| (1) 連結子会社の数 | 504社 |
| (2) 持分法適用関連会社の数 | 92社 |

3. 重要な会計方針

(1) 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条の2第1項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しております。ただし、同項後段の規定に準拠して、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準により要請される記載及び注記の一部を省略しております。

(2) 棚卸資産の評価方法及び評価基準

製商品及び仕掛品は平均法により、原材料は主として先入先出法及び平均法により取得原価を算出し、低価法により評価しております。

(3) 有価証券の評価方法及び評価基準

会計基準編纂書320「投資－負債証券及び持分証券」の規定を適用しております。当社は、同規定に従い、関連会社に対する投資を除いた市場性のある株式及びすべての債券を、売却可能有価証券として分類しております。

売却可能有価証券………決算日の市場価格等に基づく時価法（税効果考慮後の評価差額は、その他の包括利益累積額に含まれており、売却原価は移動平均法により算定しております。）

(4) 有形固定資産の減価償却方法

主として定額法で償却を実施しております。

(5) のれん及びその他の無形資産

会計基準編纂書350「無形資産－のれん及びその他の無形資産」の規定に準拠し、のれん及び耐用年数が確定できない無形資産については、償却を行わずに少なくとも年1回の減損テストを実施しております。また、耐用年数が見積り可能な無形資産については、定額法で償却を実施しております。

(6) 長期性資産の減損

会計基準編纂書360「有形固定資産」の規定に準拠し、有形固定資産や償却対象となる無形資産を含む長期性資産について、帳簿価額が回収できないという事象や状況の変化が生じた場合には、減損に関する検討を行っております。帳簿価額が割引前の将来見積みキャッシュ・フローを上回った場合には、帳簿価額が公正価値を上回った金額について減損を認識しております。

(7) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………売掛金及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金……………会計基準編纂書715「報酬—退職給付」の規定に準拠し、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の公正価値に基づき計上しております。

過去勤務費用については、従業員の平均残存勤務年数で定額償却しております。

数理計算上の純損益については、下記を除いて、回廊（退職給付債務と年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10%）を超える部分について、従業員の平均残存勤務年数で、定額償却しております。

当社及び一部の国内子会社は、従来の確定給付年金制度について、平成25年7月1日以降の積立分（将来分）を確定拠出年金制度へ移行いたしました。従来の確定給付年金制度（過去分）に基づく年金数理上の純損益については、回廊を超える部分について、従業員及び退職者の平均余命年数で、定額償却しております。

(8) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計上の見積りの変更に関する注記】

当社は、当年度に当社グループ特別経営施策における賞与減額の実施に関する労使の合意がなされたため、前年度末の連結貸借対照表で見積り計上した当年度夏季賞与に係る賞与引当金（未払費用）のうち、減額見積額の振戻しを行いました。

これにより、当年度の連結損益計算書において、営業利益及び税引前利益がいずれも20,133百万円、当社株主に帰属する当期純利益が18,448百万円増加しております。また、基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、7円98銭増加しております。なお、希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

【連結貸借対照表に関する注記】

- | | |
|--|-----------|
| 1. 外部借入金に対する債務保証、売掛債権流動化に伴う遡及義務及びリース資産の一定額の残価保証等 | 31,406百万円 |
| 2. 担保に供している資産及び担保に係る債務 | |
| (1) 担保に供している資産 | |
| 投資及び貸付金 | 1,754百万円 |
| (2) 担保に係る債務 | |
| 長期負債 | 825百万円 |

【金融商品に関する注記】

実務上、公正価値が算定可能な金融商品は、下記の前提と方法に基づいてその公正価値を算定しております。

売却可能有価証券

市場価格に基づいて算定しており、帳簿価額（連結貸借対照表計上額）と一致しております。なお、原価法による投資（連結貸借対照表計上額20,677百万円）は、将来のキャッシュ・フローを見積もることなどができず公正価値を算定することが極めて困難と認められるため、下記の表には含めておりません。

長期負債（一年以内返済分を含む）

市場価格または将来のキャッシュ・フローを適切な期末日の割引金利を使って計算した現在価値に基づいて算定しております。

デリバティブ取引

調整不要な市場価格、または金融機関やブローカーから入手した観察可能な活発でない市場インプットを使用した価格モデルに基づいて算定しており、帳簿価額と一致しております。

長期貸付金

将来のキャッシュ・フローを適切な期末日の割引金利を使って計算した現在価値に基づいて算出しております。なお、帳簿価額と近似しているため、下記の表には含めておりません。

上記以外の金融商品（現金及び現金同等物、定期預金、売掛金、短期負債、買掛金、未払費用等）

短期間で決済され、帳簿価額と近似しているため、下記の表には含めておりません。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（＊1）	公正価値（＊1）	差額
売却可能有価証券	64,811	64,811	—
長期負債 （一年以内返済長期負債を含む）	△598,955	△615,816	△16,861
デリバティブ取引（＊2）	△3,377	△3,377	—

（＊1）負債に計上されているものについては、△で示しております。

（＊2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）公正価値は期末時における市場と金融商品の情報に基づいて評価されたものです。

このような評価には不確実な要素や当社の判断が含まれているため、前提が変わった場合、評価に重要な影響が及ぶ可能性があります。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり当社株主資本 669円74銭

基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益 52円10銭

なお、希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

貸借対照表 (平成26年3月31日 現在)

科 目		金 額	科 目		金 額
資 産 の 部			負 債 の 部		
流動資産		2,573,128	流動負債		3,124,676
現金預金		16,223	支払手形		92,057
受取手形		2,508	買掛金		339,912
売掛金		436,360	リース債務		2,694
製商品・半製品		102,950	未払金		14,103
仕掛品		47,043	未払費用		319,340
原材料・貯蔵品		31,876	賞与引当金		67,517
未収入金		116,229	未払法人税等		5,081
関係会社短期貸付金		1,690,754	前受金		2,445
繰延税金資産		120,977	預り金		1,002,345
その他		11,067	関係会社短期借入金		114,300
貸倒引当金		△2,859	社債（1年以内に償還）		30,202
固定資産		2,098,897	関係会社事業損失引当金		1,065,883
有形固定資産		(489,632)	製品保証等引当金		21,464
建物		221,955	販売促進引当金		37,311
構築物		6,874	その他		10,022
機械装置		78,316	固定負債		593,764
車両運搬具		114	社債		519,999
工具器具備品		28,154	リース債務		6,562
土地		136,171	長期預り金		67,146
リース資産		8,915	その他		57
建設仮勘定		9,133	負債合計		3,718,440
無形固定資産		(35,732)	純 資 産 の 部		
特許権		6,235	株主資本		929,513
ソフトウェア		26,875	資本金		258,740
施設利用権等		2,622	資本剰余金		568,207
投資その他の資産		(1,573,533)	その他資本剰余金		568,207
投資有価証券		66,718	利益剰余金		349,957
関係会社株式		945,003	利益準備金		1,156
出資金		596	その他利益剰余金		348,801
関係会社出資金		512,220	繰越利益剰余金		348,801
投資損失引当金		△36,400	自己株式		△247,391
前払年金費用		12,957	評価・換算差額等		24,072
繰延税金資産		65,281	その他有価証券評価差額金		24,322
その他		7,158	繰延ヘッジ損益		△250
資産合計		4,672,025	純資産合計		953,585
			負債・純資産合計		4,672,025

(単位：百万円)

損益計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	4,084,606
売上原価	3,156,209
売上総利益	928,397
販売費及び一般管理費	858,069
営業利益	70,328
営業外収益	184,115
（受取利息及び配当金）	(157,256)
（その他）	(26,859)
営業外費用	109,285
（支払利息）	(13,041)
（その他）	(96,244)
経常利益	145,158
特別利益	141,535
（投資有価証券売却益）	(20,045)
（関係会社株式売却益）	(45,215)
（固定資産売却益）	(30,088)
（合併に伴う利益）	(35,811)
（退職給付信託設定益）	(10,376)
特別損失	291,959
（関係会社株式評価損）	(112,735)
（減損損失）	(48,361)
（事業構造改革特別損失）	(34,182)
（関係会社事業損失引当金繰入額）	(96,681)
税引前当期純損失	5,266
法人税、住民税及び事業税	20,063
法人税等調整額	612
当期純損失	25,941

株主資本等変動計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
期首残高	258,740	568,212	—	568,212	52,749	334,708	387,457
事業年度中の変動額							
資本準備金の取崩		△568,212	568,212	—			
利益準備金の積立					1,156	△1,156	—
利益準備金の取崩					△52,749	52,749	—
剰余金の配当						△11,558	△11,558
当期純損失						△25,941	△25,941
自己株式の取得							
自己株式の処分			△5	△5			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	△568,212	568,207	△5	△51,593	14,093	△37,500
期末残高	258,740	—	568,207	568,207	1,156	348,801	349,957

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
期首残高	△247,287	967,122	15,346	△992	14,354	981,476
事業年度中の変動額						
資本準備金の取崩		—				—
利益準備金の積立		—				—
利益準備金の取崩		—				—
剰余金の配当		△11,558				△11,558
当期純損失		△25,941				△25,941
自己株式の取得	△116	△116				△116
自己株式の処分	12	7				7
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			8,976	742	9,718	9,718
事業年度中の変動額合計	△104	△37,609	8,976	742	9,718	△27,891
期末残高	△247,391	929,513	24,322	△250	24,072	953,585

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 …………… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …………… 期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ …………… 時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品・半製品・仕掛品 …………… 総平均法

商品・原材料・貯蔵品 …………… 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く） …… 定額法

(2) 無形固定資産 …………… 定額法

(3) リース資産

(所有権移転外ファイナンス・リース) … リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

国内・海外の関係会社等に対する投資に係る損失に備えるため、財政状態等を勘案して、会社所定の基準により損失見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社に対する将来の損失に備えるため、損失見積り額を計上しております。

(5) 製品保証等引当金

製品のアフターサービスに対する費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎にして計上しております。

(6) 販売促進引当金

販売諸施策に基づき、流過程商品等の販売促進のために要する販売手数料、売出費用等の必要額を、会社所定の基準により見積り計上しております。

(7) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。退職給付債務の給付にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

なお、会計基準変更時差異については、15年による定額法により費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により翌期から費用処理しております。

当社は、従来の確定給付年金制度について、平成25年7月1日以降の積立分を確定拠出年金制度に移行しました。上記制度変更に伴い14,899百万円の過去勤務費用（債務の減額）が発生しており、この処理にあたっては、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。

従来は年金制度に係る退職給付引当金と前払年金費用を区分管理し、それぞれ総額で表示しておりましたが、上記制度移行に伴い、当事業年度より区分管理ができなくなったため、退職給付引当金または前払年金費用として純額で表示しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約及び商品先物取引については、金融商品に係る会計基準における繰延ヘッジ会計を採用しております。

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 追加情報

当社は、当社のセミコンダクター事業部の半導体の開発・製造・販売に関する事業を、平成26年3月27日付でパナソニック セミコンダクターソリューションズ㈱との間で締結した分割契約書に基づき、平成26年6月1日付で同社に承継させる会社分割を実施する予定です。

【表示方法の変更に関する注記】

前事業年度において区分掲記していた、流動資産の「預け金」（当事業年度は204百万円）及び投資その他の資産の「長期預け金」（当事業年度は6,653百万円）は、重要性が乏しいため、流動資産及び投資その他の資産の「その他」にそれぞれ含めて表示しております。

【会計上の見積りの変更に関する注記】

当社は、当事業年度に当社グループ特別経営施策における賞与減額の実施に関する労使の合意がなされたため、前事業年度末の貸借対照表で見積り計上した当事業年度夏季賞与に係る賞与引当金のうち、減額見積額の振戻しを行いました。これにより、当事業年度の損益計算書において、営業利益、経常利益及び税引前利益がいずれも14,571百万円増加しております。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,900,323百万円
2. 偶発債務	
売掛債権流動化に伴う遡及義務額	9,871百万円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	2,042,911百万円
長期金銭債権	127百万円
短期金銭債務	1,264,169百万円
長期金銭債務	66,927百万円

【損益計算書に関する注記】

1. 関係会社との取引高	
売上高	2,659,372百万円
仕入高	1,722,220百万円
営業取引以外の取引高	218,865百万円
2. 合併に伴う利益	
パナソニック モバイル㈱合併に伴う抱合せ株式消滅差益等であります。	
3. 関係会社株式評価損	
国内関係会社等の株式評価損であります。	
4. 減損損失の主な内容	
国内のテレビ事業や半導体事業の収益性が悪化したことに伴い、生産設備等の帳簿価額を回収可能価額まで減額したことによる損失等であります。	
5. 事業構造改革特別損失の主な内容	
事業部門の雇用構造改革一時金及び国内の拠点集約費用等であります。	
6. 関係会社事業損失引当金繰入額	
テレビ事業関連の関係会社に対する将来の損失見積り額であります。	

【株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数	
普通株式	2,453,053,497株
2. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	141,496,296株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	11,558	5.0	平成25年9月30日	平成25年12月5日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年4月28日 取締役会	普通株式	18,492	8.0	平成26年3月31日	平成26年6月5日

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
棚卸資産評価		22,685百万円
未払費用		52,448百万円
減価償却		57,309百万円
投資損失引当金		12,886百万円
関係会社株式評価損		410,849百万円
関係会社事業損失引当金		377,323百万円
繰越欠損金		29,512百万円
その他		140,904百万円
繰延税金資産小計		1,103,916百万円
評価性引当額		△900,988百万円
繰延税金資産合計		202,928百万円
繰延税金負債		
前払年金費用		△4,586百万円
その他有価証券評価差額金		△12,084百万円
繰延税金負債合計		△16,670百万円
繰延税金資産の純額		186,258百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.8%から35.4%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は9,675百万円減少し、法人税等調整額が9,666百万円増加しております。

【企業結合等関係】

当社は、平成25年4月1日付で、パナソニック モバイル㈱（旧 パナソニック モバイルコミュニケーションズ㈱）との間で締結した吸収合併契約書に基づき、同社を吸収合併いたしました。その目的は、資産の保有・管理を事業とする同社を吸収合併することにより、資産の有効活用を図るためです。

パナソニック モバイル㈱（旧 パナソニック モバイルコミュニケーションズ㈱）

吸収合併により承継した事業内容	資産の保有・管理	
承継した事業部門の資産、負債の額	資産	140,277百万円
	負債	13,433百万円

なお、上記合併は、共通支配下の取引に該当します。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額	412円53銭
1株当たり当期純損失	11円22銭

【その他の注記】

記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年4月25日

パナソニック株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 浜 嶋 哲 三 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 近 藤 敬 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 洪 性 禎 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、パナソニック株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の2第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条の2第1項後段の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、パナソニック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年4月25日

パナソニック株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 公認会計士 浜 嶋 哲 三 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 近 藤 敬 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 洪 性 禎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、パナソニック株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第107期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第107期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針および監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準、監査の方針および監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努め、以下のとおり監査を実施いたしました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査部門その他使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、決裁書類その他重要な書類を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針および同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ④ 子会社については、当社および子会社の監査役により構成される会議や報告会等を通じて、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、またその本社および主要な事業所を訪問し、質問等を行いました。

- ⑤ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ⑥ 会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を監査業務の品質管理に関する諸法令・基準等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - ④ 事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針等については、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類およびその附属明細書ならびに連結計算書類の監査結果
会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成26年4月28日

パナソニック株式会社 監査役会
常任監査役（常勤） 佐 野 精一郎 ㊞
常任監査役（常勤） 古 田 芳 浩 ㊞
監査役（社外監査役） 畑 郁 夫 ㊞
監査役（社外監査役） 高 橋 弘 幸 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案

取締役17名選任の件

取締役17名(全員)は、本総会の終結の時をもって任期満了となり、鹿島幾三郎、宮田賀生、中川能亨の3名はこれを機に退任いたします。

つきましては、取締役17名の選任をお願いしようとするものであります。

候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1. 長 榮 周 作 (昭和25年1月30日生)

所有する当社の株式の数 18,475株

◆略歴、当社における地位および担当

昭和47年 4 月 松下電工(株)へ入社
平成16年12月 同 経営執行役に就任
平成19年 6 月 同 常務取締役役に就任
平成22年 6 月 パナソニック電工(株)取締役社長に就任

平成23年 4 月 当社 専務役員に就任
平成24年 6 月 同 取締役副社長に就任
平成25年 6 月 同 取締役会長に就任、現在に至る。

2. 松 下 正 幸 (昭和20年10月16日生)

所有する当社の株式の数 12,723,100株

◆略歴、当社における地位および担当

昭和43年 4 月 当社へ入社
昭和61年 2 月 同 取締役に就任
平成 2 年 6 月 同 常務取締役に就任
平成 4 年 6 月 同 専務取締役に就任
平成 8 年 6 月 同 取締役副社長に就任
平成12年 6 月 同 取締役副会長に就任、現在に至る。

◆重要な兼職の状況

(株)ピーエイチピー研究所 取締役会長
公益財団法人松下幸之助記念財団 理事長
松下不動産(株) 取締役社長
(株)ニューオータニ 社外取締役
(株)ホテルオークラ 社外取締役
(株)ロイヤルホテル 社外取締役

3. 津 賀 一 宏 (昭和31年11月14日生)

所有する当社の株式の数 48,500株

◆略歴、当社における地位および担当

昭和54年 4 月 当社へ入社
平成16年 6 月 同 役員に就任
平成20年 4 月 同 常務役員に就任

平成23年 4 月 同 専務役員に就任
平成23年 6 月 同 専務取締役に就任
平成24年 6 月 同 取締役社長に就任、現在に至る。

4. 山田 喜彦 (昭和26年5月11日生)

所有する当社の株式の数 48,961株

◆略歴、当社における地位および担当

昭和49年 4 月 当社へ入社
平成16年 6 月 同 役員に就任
平成19年 4 月 同 常務役員に就任
平成22年 6 月 同 常務取締役役に就任
平成23年 4 月 同 専務取締役役に就任

平成25年 4 月 同 オートモーティブ&インダストリアルシステムズ社 社長
平成26年 4 月 同 取締役副社長に就任、海外戦略地域担当(兼)戦略地域事業推進本部長、現在に至る。

5. 高見 和徳 (昭和29年6月12日生)

所有する当社の株式の数 26,400株

◆略歴、当社における地位および担当

昭和53年 4 月 当社へ入社
平成18年 4 月 同 役員に就任
平成20年 4 月 同 常務役員に就任
平成21年 4 月 同 ホームアプライアンス社(現 アプライアンス社) 社長(現)、ライティング社担当

平成21年 6 月 同 常務取締役役に就任
平成24年 4 月 同 専務取締役役に就任
平成25年 4 月 同 コンシューマー事業担当、現在に至る。

6. 河井 英明 (昭和29年9月1日生)

所有する当社の株式の数 69,467株

◆略歴、当社における地位および担当

昭和52年 4 月 当社へ入社
平成20年 4 月 同 役員に就任
平成23年 4 月 同 常務役員に就任
平成24年 6 月 同 常務取締役役に就任、経理・財務担当(現)

平成25年 4 月 同 全社コストバスターズプロジェクト担当(現)
平成26年 4 月 同 専務取締役役に就任、現在に至る。

7. 宮部 義幸 (昭和32年12月5日生)

所有する当社の株式の数 48,900株

◆略歴、当社における地位および担当

昭和58年 4 月 当社へ入社
平成20年 4 月 同 役員に就任
平成23年 4 月 同 常務役員に就任
平成23年 6 月 同 専務取締役に就任
平成25年 4 月 同 AVCネットワークス社 社長(現)、
デバイス集中契約担当(現)、システム
LSI事業部担当(現)

平成26年 4 月 同 専務取締役に就任、現在に至る。

◆重要な兼職の状況

パナソニック交野(株) 取締役社長
パナソニック吉備(株) 取締役社長

8. 吉岡 民夫 (昭和30年3月25日生)

所有する当社の株式の数 12,525株

◆略歴、当社における地位および担当

昭和52年 4 月 松下電工(株)へ入社
平成18年 4 月 同 執行役員に就任
平成23年 6 月 パナソニック電工(株) 取締役に就任
平成24年 1 月 当社 エコソリューションズ社 常務
平成25年 4 月 同 エコソリューションズ社 専務

平成25年 6 月 同 取締役に就任、エコソリューションズ社 社長(現)
平成25年10月 同 建設業・安全管理部担当(現)
平成26年 4 月 同 専務取締役に就任、現在に至る。

9. 遠山 敬史 (昭和30年9月28日生)

所有する当社の株式の数 41,300株

◆略歴、当社における地位および担当

昭和53年 4 月 当社へ入社
平成19年 4 月 同 役員に就任
平成22年 6 月 同 取締役に就任
平成23年 4 月 同 常務取締役に就任
平成25年 5 月 同 パナソニックヘルスケア(株)担当

平成25年10月 同 渉外本部長(現)
平成26年 2 月 同 東京オリンピック推進担当(現)
平成26年 4 月 同 東京代表、渉外担当、現在に至る。

10. ^{よし}^だ吉田

守

(昭和31年5月21日生)

所有する当社の株式の数 26,500株

◆略歴、当社における地位および担当

昭和54年 4 月 当社へ入社
 平成21年 4 月 同 役員に就任
 平成24年 4 月 同 常務役員に就任
 平成24年 6 月 同 常務取締役就任
 平成25年 4 月 同 技術担当、知的財産担当、情報システム総括担当、パナソニック・スピニアップ・ファンド担当、R&D本部長

平成26年 4 月 同 技術担当、知的財産担当、パナソニック・スピニアップ・ファンド担当、R&D本部長、現在に至る。

◆重要な兼職の状況

(株)WOWOW 社外取締役

11. ^の^{むら}野村

剛

(昭和27年12月7日生)

所有する当社の株式の数 16,600株

◆略歴、当社における地位および担当

平成 2 年 1 月 当社へ入社
 平成21年 4 月 同 役員に就任
 平成24年 4 月 同 常務役員に就任、生産革新担当(現)(兼)生産革新本部長、高度生産システム開発カンパニー担当、品質担当(現)、FF市場対策担当(現)、環境担当(現)、調達担当(現)、物流担当(現)、モータ事業管理室担当(現)

平成24年10月 同 モノづくり本部長(現)
 平成25年 6 月 同 常務取締役就任、現在に至る。

12. ^う^の宇野^{いく}^お郁夫

(昭和10年1月4日生)

所有する当社の株式の数 0株

◆略歴、当社における地位および担当

昭和34年 3 月 日本生命保険(相)へ入社
 昭和61年 7 月 同 取締役に就任
 平成 9 年 4 月 同 取締役社長に就任
 平成17年 4 月 同 取締役会長に就任
 平成17年 6 月 当社 取締役に就任
 平成23年 4 月 日本生命保険(相)取締役相談役に就任
 平成23年 7 月 同 相談役に就任、現在に至る。

◆重要な兼職の状況

日本生命保険(相) 相談役
 (株)ホテルオークラ 社外取締役
 トヨタ自動車(株) 社外取締役
 富士急行(株) 社外取締役
 小田急電鉄(株) 社外監査役
 (株)三井住友銀行 社外監査役
 (株)三井住友フィナンシャルグループ 社外監査役
 東北電力(株) 社外監査役
 西日本旅客鉄道(株) 社外監査役

13. 奥

正之

(昭和19年12月2日生)

所有する当社の株式の数 1,050株

◆略歴、当社における地位および担当

昭和43年 4月 (株)住友銀行へ入行
 平成 6年 6月 同 取締役就任
 平成15年 6月 (株)三井住友銀行 副頭取兼副頭取執行役員に就任
 平成17年 6月 同 頭取兼最高執行役員、(株)三井住友フィナンシャルグループ取締役会長(現)に就任

平成20年 6月 当社 取締役に就任、現在に至る。

◆重要な兼職の状況

(株)三井住友フィナンシャルグループ 取締役会長
 花王(株) 社外取締役
 南海電気鉄道(株) 社外監査役

14. 大田 弘子

(昭和29年2月2日生)

所有する当社の株式の数 5,000株

◆略歴、当社における地位および担当

昭和56年 5月 (財)生命保険文化センター研究員
 平成 5年 4月 大阪大学経済学部客員助教授
 平成 8年 4月 埼玉大学助教授
 平成 9年10月 政策研究大学院大学助教授
 平成13年 4月 同大学教授
 平成14年 4月 内閣府参事官
 平成15年 3月 内閣府大臣官房審議官
 平成16年 4月 内閣府政策統括官(経済財政分析担当)

平成17年 8月 政策研究大学院大学教授
 平成18年 9月 経済財政政策担当大臣
 平成20年 8月 政策研究大学院大学教授(現)
 平成25年 6月 当社 取締役に就任、現在に至る。

◆重要な兼職の状況

政策研究大学院大学教授
 JXホールディングス(株) 社外取締役

※ 15. 伊藤 好生

(昭和28年3月18日生)

所有する当社の株式の数 28,100株

◆略歴、当社における地位および担当

昭和48年 4月 当社へ入社
 平成15年 4月 同 パナソニックAVCネットワークス社システム事業グループ ITプロダクツ事業部長
 平成18年 4月 同 パナソニックAVCネットワークス社 副社長 システム事業グループ長
 平成21年 4月 同 役員に就任、ライティング社 社長
 平成23年 4月 同 AVCネットワークス社 上席副社長 ディスプレイデバイス事業グループ長

平成25年 1月 同 デバイス社 社長、エナジー社 社長
 平成25年 4月 同 常務役員に就任、オートモーティブ&インダストリアルシステムズ社 上席副社長 インダストリアル事業担当
 平成26年 4月 同 専務役員に就任、オートモーティブ&インダストリアルシステムズ社 社長(兼)インダストリアル事業担当、パナソニック液晶ディスプレイ(株)担当、現在に至る。

※ 16.石井 純 (昭和31年3月24日生)

所有する当社の株式の数 31,100株

◆略歴、当社における地位および担当

昭和54年 4 月 当社へ入社
平成19年 4 月 同 役員に就任、コンシューマーマーケティング本部 副本部長
平成21年 4 月 同 コンシューマープロダクツマーケティング部門アプライアンス・ウェルネスマーケティング本部 本部長、パナソニック コンシューマーマーケティング㈱社長、CS本部担当
平成24年 4 月 同 常務役員に就任

平成24年 6 月 同 グローバルコンシューマーマーケティング部門 日本地域総括、パナソニック コンシューマーマーケティング㈱社長
平成25年 4 月 同 渉外本部長
平成25年10月 同 人事担当(現)
平成26年 4 月 同 法務担当、全社リスク管理・情報セキュリティ・企業倫理担当、情報システム総括担当、リーガル本部長、現在に至る。

◆重要な兼職の状況

パナソニック企業年金基金 理事長
パナソニック健康保険組合 理事長

※ 17.佐藤 基嗣 (昭和31年10月17日生)

所有する当社の株式の数 1,100株

◆略歴、当社における地位および担当

昭和54年 4 月 松下電工㈱へ入社
平成14年 8 月 フォスロ・シュワーベ松下電工㈱取締役
平成18年 4 月 松下電工㈱ 照明事業本部 経理部長
平成20年 4 月 同 執行役員に就任、照明戦略企画室長
平成22年10月 パナソニック電工㈱ 経理部長

平成23年 4 月 同 上席執行役員に就任、経理担当、経理部長
平成24年 1 月 当社 エコソリューションズ社 常務 経理センター長
平成25年10月 同 役員に就任、企画担当、BPRプロジェクト担当、事業創出プロジェクト担当、現在に至る。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. ※印は新任候補者であります。
3. 各候補者は、平成26年4月28日開催の取締役会において決議された「当社株式の大規模な買付行為に関する対応方針－ESV (Enhancement of Shareholder Value) プラン」に賛同しております。
4. 宇野郁夫氏、奥 正之氏および大田弘子氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であり、上場証券取引所に対し、各氏を引き続き独立役員として届け出る予定であります。
5. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
(1) 社外取締役候補者とした理由
① 宇野郁夫氏につきましては、経営者としての豊富なキャリアと高い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いしようとするものであります。
② 奥 正之氏につきましては、経営者としての豊富なキャリアと高い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いしようとするものであります。

- ③ 大田弘子氏につきましては、経済・財政に關しての豊富なキャリアと高い見識を當社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いしようとするものであります。なお、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で當社の経営に關与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
- (2) 社外取締役候補者が當社の社外取締役としての最終の任期中に当社において法令または定款に違反する事実その他不當な業務執行が行われた事実、ならびに当該候補者がその事実の発生の予防および発生後の対応として行った行為

当社は、特定顧客向けの一部自動車部品事業の独占禁止法違反行為に關し、平成25年7月に米国司法省、平成26年2月にカナダ競争局との間で、それぞれ罰金を支払うことに合意しました。宇野郁夫氏および奥正之氏は、当該違反行為の判明までは当該違反行為を認識しておりませんが、平素より法令順守の視点に立ち、取締役会等を通じて職務を遂行し、法令に反する業務執行がなされないよう努めておりました。また、判明後は、再発防止に向けた當社の取り組みの内容を確認しました。大田弘子氏は、当該違反行為判明後に就任しておりますが、再発防止に向けた當社の取り組みの内容を確認しました。

- (3) 社外取締役候補者が過去5年間に他の会社の取締役、執行役または監査役に就任していた場合に、その在任中に当該会社において法令または定款に違反する事実その他不當な業務執行が行われた事実、ならびに当該候補者が当該会社の社外取締役または監査役であったときは、その事実の発生の予防および発生後の対応として行った行為

宇野郁夫氏

・同氏が社外監査役を務める西日本旅客鉄道(株)は、平成21年9月に、福知山線列車事故に關する航空・鉄道事故調査委員会の調査過程で情報漏えい等の働きかけの事実が判明し、国土交通大臣から実態調査および再発防止策の報告が求められました。宇野郁夫氏は、当該事実の判明まではその事実を認識しておりませんが、平素より法令順守の視点に立った発言を適宜行っており、発生後においては、取締役会において、業務全般における規律の徹底や企業倫理のさらなる強化を求めるなど、再発防止に向けその職責を果たしております。

奥 正之氏

・同氏が平成23年3月まで取締役を務めていた日興コーディアル証券(株) (現 SMBC日興証券(株)) は、同社の従業員が同社の口座外において顧客から資金を詐取した不正行為に關し、平成23年4月、金融庁から業務改善命令を受けました。また、同社は、法人関係情報に係る管理態勢の不備および不適切な勧誘行為が認められたとして、平成24年4月、金融庁から業務改善命令を受けました。さらに、同社は法人関係情報に係る不公正な取引の防止を図るために必要かつ適切な措置を講じていないとして、平成24年8月、金融庁から業務改善命令を受けました。

- (4) 社外取締役候補者が當社の社外取締役に就任してからの年数

宇野郁夫氏の當社の社外取締役の在任期間は、本總會の終結の時をもって9年、奥 正之氏の當社の社外取締役の在任期間は、本總會の終結の時をもって6年、大田弘子氏の當社の社外取締役の在任期間は、本總會の終結の時をもって1年であります。

- (5) 社外取締役との責任限定契約の内容の概要

宇野郁夫氏、奥 正之氏および大田弘子氏は、現在、當社の社外取締役であり、当社は、各氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。各氏の再任をご承認いただいた場合、当社は各氏との間の上記契約を継続する予定であります。

第2号議案

監査役2名選任の件

監査役 高橋弘幸は、本総会の終結の時をもって任期満了となり、これを機に退任いたします。また、監査役 吉野泰生は、平成25年11月17日逝去により退任いたしました。

つきましては、監査役2名の選任をお願いしようとするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者は次のとおりであります。

候補者番号

※ 1. 佐 藤 義 雄 (昭和24年8月25日生)

所有する当社の株式の数 0株

◆略歴、当社における地位

昭和48年 4 月 住友生命保険(相)へ入社
平成12年 7 月 同 取締役嘱(本社)総合法人本部長に
就任
平成19年 7 月 同 取締役社長嘱代表執行役員(代表取
締役)に就任
平成23年 7 月 同 代表取締役社長 社長執行役員に就任

平成26年 4 月 同 代表取締役会長に就任、現在に至る。

◆重要な兼職の状況

住友生命保険(相) 取締役会長
讀賣テレビ放送(株) 社外取締役

※ 2. 木 下 俊 男 (昭和24年4月12日生)

所有する当社の株式の数 0株

◆略歴、当社における地位

昭和55年 1 月 クーパースアンドライブランドジャパ
ン(現 あらた監査法人)入所
昭和58年 7 月 公認会計士登録
昭和60年 2 月 米国クーパースアンドライブランド
(現 プライスウォーターハウスクーパ
ース)ニューヨーク事務所
平成 6 年 6 月 中央監査法人(現 みすず監査法人)代
表社員
平成 7 年 1 月 米国公認会計士登録(CA州)
平成 9 年 2 月 米国公認会計士登録(NY州)

平成10年 7 月 米国プライスウォーターハウスクーパ
ース ニューヨーク事務所 北米日系企
業統括パートナー
平成17年 7 月 中央青山監査法人(現 みすず監査法
人)東京事務所 国際担当理事
平成19年 7 月 日本公認会計士協会 専務理事に就任
平成25年 7 月 同 理事に就任、公認会計士 木下事務
所設立、現在に至る。

◆重要な兼職の状況

公認会計士 木下事務所 代表
econtext Asia Limited 社外取締役
(株)海外需要開拓支援機構 社外監査役

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. ※印は新任候補者であります。
3. 佐藤義雄氏および木下俊男氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であり、上場証券取引所に対し、両氏を独立役員として届け出る予定であります。
4. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外監査役候補者とした理由
- ① 佐藤義雄氏につきましては、経営者としての豊富なキャリアと高い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いしようとするものであります。
- ② 木下俊男氏につきましては、公認会計士としての豊富なキャリアと高い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いしようとするものであります。なお、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、団体の専務理事や監査法人の代表社員を務められた経験をお持ちのことから、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
- (2) 社外監査役との責任限定契約の内容の概要
- 佐藤義雄氏および木下俊男氏の選任をご承認いただいた場合、当社は、両氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結する予定であります。

第3号議案

取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額につきましては、平成19年6月27日開催の当社第100回定時株主総会において、一事業年度当たり15億円以内(うち社外取締役3,000万円以内)としてご承認をいただいておりますが、本議案は、次のとおり取締役の報酬額を改定することについて、ご承認をお願いするものであります。

なお、現在の取締役は17名(うち社外取締役3名)であり、第1号議案のご承認が得られますと、取締役は17名(うち社外取締役は3名)となります。

1. 取締役(社外取締役を除く)に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権付与に関する報酬額決定の件

取締役の報酬について、株主の皆様と株価変動のメリットとリスクを共有し、長期的な業績向上および企業価値向上に向けた動機付けを従来以上に高めることを目的に、社外取締役を除く取締役に対してストックオプションを割り当てるものとし、これに関する報酬の額を、当社における取締役の役割や金銭報酬とのバランス等の事項を総合的に勘案し、上記の報酬額とは別枠で一事業年度当たり5億円以内として設定いたしたく存じます。

本議案に基づくストックオプションは、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とする「株式報酬型ストックオプション」であります。ストックオプションとしての新株予約権の割当てに際しては、公正価額を基準として定める払込金額と同額の報酬を取締役に支給するものとし、当該払込金額の払込みに代えて、当該報酬債権をもって相殺する方法により払込みがなされることを予定しております。

株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の具体的な内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は新株予約権1個当たり100株とする。ただし、本議案の決議の日(以下、「決議日」という)以降、当社が、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

また、前記のほか、決議日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。なお、決議日以降、当社が、当社普通株式の単元株式数変更（株式分割または株式併合を伴う場合を除く。以下、単元株式数変更の記載につき同じ）を行う場合には、当社は、当該単元株式数変更の効力発生日以降にその発行のための取締役会の決議が行われる新株予約権について、当該単元株式数変更の比率に応じて付与株式数を合理的に調整することができる。

(2) 新株予約権の総数

取締役（社外取締役を除く）に対して割り当てる新株予約権の総数10,000個を、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権の数の上限とする。ただし、当社普通株式の単元株式数変更に伴い付与株式数が調整された場合には、当社は、当該調整の比率に応じて新株予約権の総数を合理的に調整することができる。

(3) 新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たりの払込金額は、新株予約権の割当てに際してブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された新株予約権の公正価額を基準として取締役会において定める額とする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を割り当てる日の翌日から30年以内の範囲で、取締役会において定める。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。

(7) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、原則として、当社の取締役、役員および監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権を行使できるものとするなど、新株予約権の行使の条件については取締役会決議により決定する。

(8) その他の事項

新株予約権に関するその他の事項については、取締役会決議により決定する。

(ご参考)

なお、本総会終結の時以降、当社グループの横断的な執行責任者制度としての役員等に対しても、取締役と同様に、株式報酬型ストックオプションとして、上記(1)ないし(8)と同内容(ただし、(2)を除く)の新株予約権を、当社が必要とする個数において割り当てる予定であります。

2. 社外取締役の報酬額改定の件

社外取締役の報酬額につきましては、ガバナンス体制における社外取締役の重要性を踏まえて、現在の取締役の報酬額15億円の枠内で一事業年度当たり6,000万円以内に改定いたしたく存じます。なお、上記1.記載のとおり、社外取締役の報酬は従前どおり固定額の金銭報酬のみとし、ストックオプションの付与はいたしません。

以 上

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、ご行使ください。

<インターネットによる議決権の行使について>

1. インターネットによる議決権行使は、以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

【議決権行使ウェブサイト】 <http://www.web54.net>

※バーコード読み取り機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です。なお、操作方法の詳細につきましては、お持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。



(QRコード®は、㈱デンソーウェーブの登録商標です。)

2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご登録ください。
3. インターネットによる議決権行使は、平成26年6月25日(水曜日)午後5時30分まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行われますようお願い申し上げます。
4. 議決権行使書とインターネットによる方法の双方で議決権を重複して行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものいたします。
5. インターネットにより複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使といたします。
6. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダーおよび通信事業者への料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。

【議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためのシステム環境】

- ①インターネットにアクセスできること。
- ②パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧(ブラウザ)ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer® Ver5.01 SP2以降を使用できること。
ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧(ブラウザ)ソフトウェアを使用できること。また、本総会の招集通知状をご参照される場合には、Acrobat® Reader® Ver4.0以上または Adobe® Reader® Ver6.0以上を使用できること。
- ③携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が128bitSSL通信(暗号化通信)が可能な機種であること(セキュリティ確保のため、128bitSSL通信(暗号化通信)が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用いただけません。)

(Microsoft® およびInternet Explorer® はMicrosoft Corporationの、Acrobat® Reader® およびAdobe® Reader® は) Adobe Systems Incorporatedの、それぞれ米国およびその他の諸国における登録商標です。

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先】

インターネットによる議決権行使に関するご不明な点につきましては、以下にお問い合わせください。

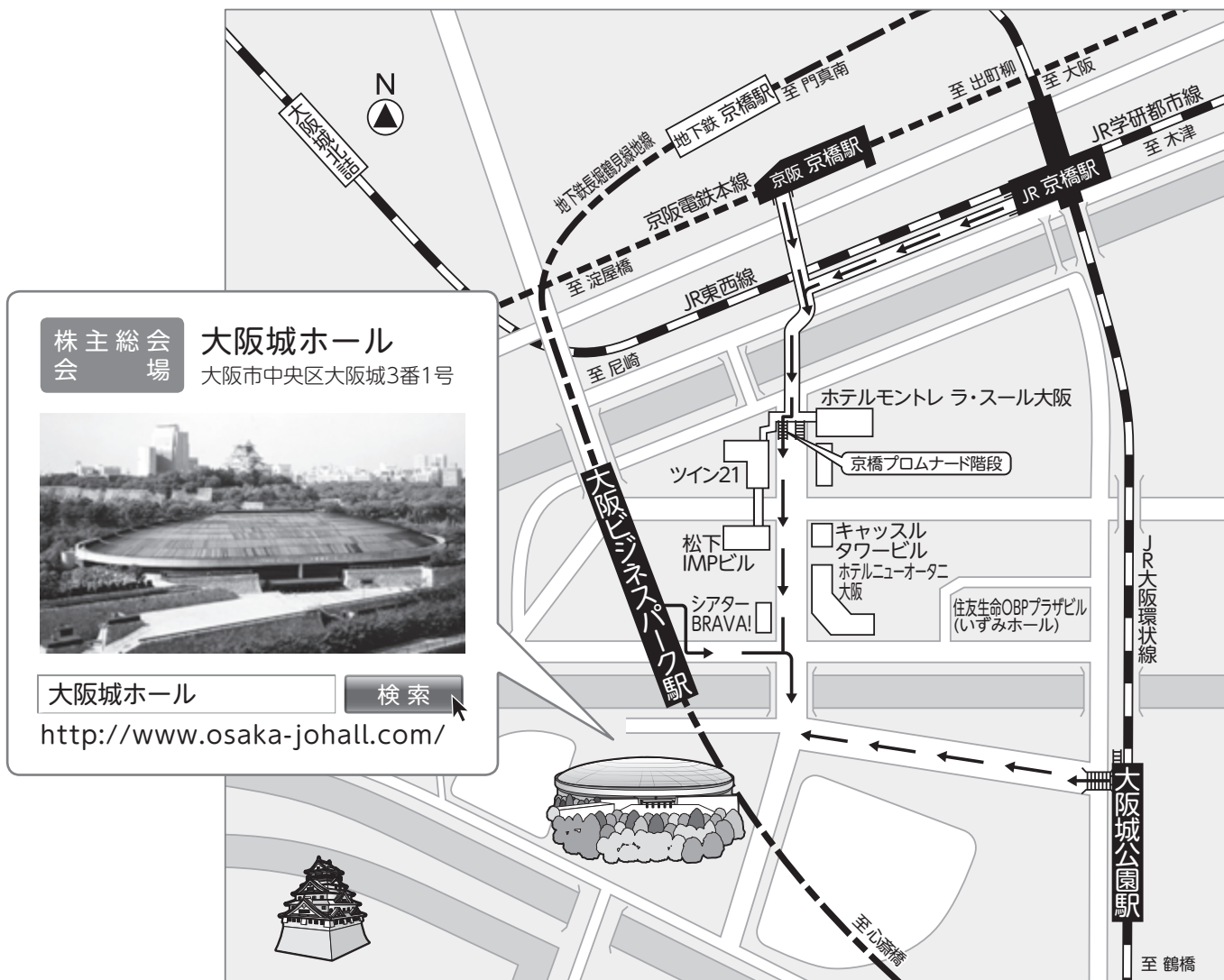
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート

【専用ダイヤル】 ☎ 0120-652-031 (午前9時～午後9時受付)

【議決権行使に関する事項以外のご照会】 ☎ 0120-782-031 (平日午前9時～午後5時受付)

<議決権電子行使プラットフォームのご利用について(機関投資家の皆様へ)>

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。



交通のご案内

- ☐ JR 大阪城公園駅から 徒歩 約 5分
- ☐ JR 京橋駅西出口から 徒歩 約15分
- ☐ 京阪電鉄 京橋駅片町口出口から 徒歩 約15分
- ☐ 地下鉄 大阪ビジネスパーク駅①番出口から 徒歩 約 5分

！ ご注意

お車でのご来場は
ご遠慮ください。

UD
FONT

ミックス
責任ある木質資源を
使用した紙
FSC®
www.fsc.org
FSC® C022337